

福井県内各市町 支援制度詳細一覧

令和5年度

内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。
詳しくは各市町へご確認ください。

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	福井市
担当部署名	総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課移住定住推進室
電 話 番 号	0776・20・5514

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
仕事	■	福井市UIターン移住就職等支援金 （全国型）	単身5万円～15万円 世帯10万円～50万円	内容：福井市へ移住された方に移住支援金を支給 要件：・直前の住所が連続して3年以上福井県外であること。 ・令和2年10月1日以降に転入したこと。 ・18歳以上50歳未満であること。 ・申請時に正規雇用で就業又は起業、テレワークをしていること。 ＊その他要件あり	
仕事	■	福井市UIターン移住就職等促進支援金 （東京圏型）	単身60万円 世帯100万円	東京圏から福井市へ移住された方へ移住支援金を支給 要件：・直近１０年のうち通算5年以上かつ移住する直前の1年間、東京23 区内に住むか東京圏から23区内に通勤していたこと ＊その他、要件あり	
仕事	■	週末就活（就職支援事業）	一部交通費等 補助あり	《対象》県外在住の社会人とその家族 金曜・土曜日の就職・移住支援プログラム（1日or1泊2日） ・希望する就業先(市内企業)への企業訪問（３社） ・就職・移住支援制度の紹介 ・生活環境の確認（ご家族（希望制））	
仕事	□	福井市企業情報サイト （ふくいおしごとネット）		求人情報、企業情報の提供 http://fukui-shigoto.net/	
仕事	□	中小企業者等融資制度 「創業支援資金」	融資限度額 2,000万円	これから起業する方や、創業して間もない方を支援 対象：若者（35歳未満）、女性、U・I ターン者 融資限度額：2,000万円 保証料補給：全額	
仕事	■	熱意ある創業支援事業	上限：100万円 (経費の1/2)	地域課題の解決につながる創業に対し、初期費用の一部を補助 要件：・市内に主たる事務所を設置すること ・交付申請日の属する年度の前年4月1日から創業日の前日 までの間に県外から市内に移住し、創業日から3年間市内 に居住する者 ・福井市創業支援等事業計画で定めるセミナーの受講 ＊その他要件あり	
仕事	□	中心市街地オフィス立地助成金	家賃補助：1/2（最大3年間）上限有 雇用奨励金：上限300万円 ・新規雇用1名につき20万円 ・転属者1名につき10万円	中心市街地で空きオフィスを活用する事業者に対し、助成金を交付 要件：市に事前に登録されている空きオフィス（面積20㎡以上） を賃借し、従業員２名以上のにオフィスを新設する ＊その他要件あり	
仕事	■	農林水産業 U・I ターン者見学補助金	旅費：全額 宿泊費：5,000円	本市での農林水産業への就業を目指し、県外から現場を見学に来られる60 歳未満の方を対象に、鉄道運賃と宿泊費を補助 ＊その他要件あり	
仕事	■	農林水産業 U・I ターン者奨励金	年額30万円 最大2年間	60歳未満のU・I ターン者が新規に就業、もしくは、研修を受講し市内で 就業見込みの場合、奨励金を支給 ＊その他要件あり	
仕事	□	農業次世代人材投資事業	最大150万円 準備型：2年間 経営開始型：5年間	50歳以上60歳未満の農業を始める方に対して、研修期間や経営が安定する までの間、給付金を支給 ＊その他要件あり	
仕事	□	新規就農者経営支援事業	月額 1年目：15万円 2年目:10万円 3年目:5万円	50歳以上60歳未満の新規就農者に対して、経営開始初期に奨励金を支給 支給 ＊その他要件あり	
住まい	□	建替住宅取得支援事業	補助額：30万円	子育て世帯、新婚世帯、UIターン世帯が、居住誘導区域内で旧耐震住宅を 建替え、新築住宅を取得する際に補助 ＊他要件あり	
住まい	□	空き家取得支援事業	補助額：30万円	子育て世帯、新婚世帯、U・I ターン世帯が空き家情報バンクに登録後1か 月以上経過した住宅を購入する費用を一部補助 ＊その他要件あり ＊加算条件あり	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象 大学等新卒者○…大学等新卒者も条件に合えば制度を利用できる場合

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	福井市
担当部署名	総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課移住定住推進室
電 話 番 号	0776・20・5514

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
住まい	☐	空き家リフォーム支援事業	上限：30万円	賃貸住宅の所有者、子育て世帯、新婚世帯、U・Iターン世帯の空き家のリフォームに対して補助 補助額：費用の20％ ＊その他要件あり ＊上限引上げ条件あり	
住まい	☐	空き家居住家賃支援事業	上限：2万5千円/月	子育て世帯、新婚世帯、U・Iターン世帯の空き家の家賃の一部を補助 【補助金額】 月額家賃の1/3 ＊その他要件あり	
住まい	☒	若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業	上限：2万5千円/月	市の特定公共賃貸住宅（福団地B棟、新田塚団地C棟）の家賃補助 補助期間：最大24ヶ月間	
住まい	☐	多世帯同居リフォーム支援事業	上限：50万円	多世帯で新たに同居するためのリフォームに対して補助 補助額：対象工事費の1/3 ＊その他要件あり ＊上限引上げ条件あり	
住まい	☐	多世帯近居中古住宅取得支援事業	上限：20万円	多世帯で同一小学校区内に新たに近居するための中古住宅取得に対して補助 ＊その他要件あり ＊上限引上げ条件あり	
住まい	☐	空き家情報バンク		市内の空き家情報の提供 http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/jutaku/akiyataisaku/p003410.html	
子育て	☐	ブックスタート		生後3か月から3歳の誕生日前日までの子どもが対象。 市内の図書館等にて、絵本引換券をお持ちの方に絵本を2冊プレゼント。	
子育て	☐	子ども医療費助成制度		高校3年生相当までの子どもの医療費を助成。 ○助成額 未就学児：医療機関で支払われた保険診療分の医療費金額 就学児（小1～18歳の年度末）：下記の自己負担を差し引いた額（自己負担額） 通院 1医療機関（科）ごとに、500円/月を差し引いた額 入院 1医療機関（科）ごとに、500円×日数（上限4,000円/月）	
子育て	☐	地域子育て支援センター		子育て中の親子が気軽につどい交流や情報交換ができる。 子育て相談や情報の提供、育児講習会も実施。 福井市内に12カ所。	
子育て	☐	病児・病後児保育事業	有料 2,000円／日 1,000円／半日 ※一部助成制度有	保育園等に預けられない病気治療中（病児保育）や病気回復期（病後児保育）のお子さんで、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設でお預かりするサービス。 《対象児童》福井市内に住民登録がある生後2か月から小学校6年生までのお子さん 《市内実施施設》 病後児のみ：福井県済生会乳児院、福井総合クリニック 病児・病後児：福井愛育病院愛育ちびっこハウス、大滝病院 病児病後児保育園	
子育て	☐	子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	有料	保護者の病気や出産、家族の介護、仕事の残業で帰りが遅いなどで一時的に家庭で子どもを養育できないときなどにお子さんをお預かりするサービス。 ショートステイ・トワイライトステイ： ・6か月以上3歳未満 福井県済生会乳児院 ・3歳以上 ほほ咲みの郷、吉江学園	
子育て	☐	すみずみ子育てサポート事業 (就学前児童の一時保育や家事援助などのサポート)	上限 350円／1時間	就職活動、通院等社会的にやむを得ない理由で一時的に児童（小学3年生以下）を養育できない場合に、一時預かりや送迎、家庭における家事援助などを行うとともに、利用料金の補助を実施。	
子育て	☐	3人目以降保育料等原則無料		第3子以降について小学校就学前までの保育料等が原則無料。	
子育て	☐	放課後児童健全育成事業	有料	保護者が共働きなどのため、家に帰っても誰もいない小学生の健全育成を図るため実施する事業。児童館や小学校内で実施。	

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象 大学等新卒者○…大学等新卒者も条件に合えば制度を利用できる場合

令和 5 年度 支援制度一覧

市 町 名	福井市
担当部署名	総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課移住定住推進室
電 話 番 号	0776・20・5514

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
子育て	☐	子育て応援サイト「はぐくむネット」		子育て関連情報発信 http://www.hagukumu.net/index.html	
その他	☐	特定不妊治療費助成事業	治療内容、回数により 上限額が異なる	不妊治療のうち体外受精または顕微授精（凍結胚移植を含む）について、 その治療費の一部を助成。 《年齢》夫婦の妻の年齢が42歳以下であること	

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象 大学等新卒者○…大学等新卒者も条件に合えば制度を利用できる場合

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	敦賀市
担当部署名	企画政策部ふるさと創生課 人口減少対策室
電 話 番 号	0770-22-8111

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	□	中小企業経営安定資金融資	融資限度額： 運転資金 1,500万円 設備資金 2,000万円	市内に住所を有し、市内にて新たに事業を営もうとされている方等への資金融資 融資利率：保証協会の保証付き 1.10% 保証協会の保証なし 1.40%	
仕事	□	小規模事業者特別資金融資	融資限度額：1,250万円	市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人で、市内にて1年以上事業を営んでいる方への資金融資 融資期間：7年以内 （ただし、既存の信用保証協会の保証付融資残高（根保証においては融資限度額）との合計で1,250万円の範囲内） 融資利率：1.00%	
仕事	□	生活安定資金融資	融資限度額：150万円	市内に住所を有する方で、かつ、継続的収入のある方は労働金庫又は信用金庫で資金融資	
仕事	□	まちなか創業等促進支援事業補助金	補助限度額：100万円	重点地域（中心市街地の商店街及びお魚通り）での創業等における建築・設備工事費、備品購入費等の経費について支援 補助率：1/2	
住まい	□	敦賀市空き家・空き地情報バンク		空き家等の売買又は賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を登録し、敦賀市のホームページで公開、空き家等の利用希望者に対し、紹介を行う。	
住まい	□	新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業	・購入 居住誘導区域内：上限150万円 居住誘導区域外：上限60万円 ・リフォーム 居住誘導区域内：上限150万円 居住誘導区域外：上限60万円 ※購入・リフォーム：拡充要件あり ・建替え 上限30万円	敦賀市空き家・空き地情報バンクに登録されている一戸建ての住宅について、新婚・子育て世帯と移住者、新たに多世帯近居する方に対し、空き家の購入及び空き家リフォームに要する費用の一部を補助 旧耐震基準住宅の建替えに要する費用の一部を補助 空き家のリフォームを行い賃貸する所有者に対し、リフォームに要する費用の一部を補助	
住まい	■	敦賀市3世代ファミリー定住支援事業	・購入:上限25万円 (居住誘導区域内で建設または新築住宅を購入し近居する場合：上限30万円) ・リフォーム：上限90万円	市内で直系親族の複数の世帯が同居又は近居する市外在住の子育て世帯または親世帯に対し、住宅取得及びリフォームに要する費用の一部を補助	
住まい	□	移住者・新婚世帯家賃支援事業	和久野団地1号棟：3万円/月 和久野団地2号棟：2万5千円/月 補助期間：最大24ヶ月	敦賀市への移住・定住を促進するため、新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する移住者又は新婚世帯に対し、一定期間家賃の一部を補助	
子育て	□	里帰り出産に係る健診費用助成事業	上限額 妊婦健診：6,440円/回 産婦健診：5,000円/回 1か月児健診：5,730円/件 新生児聴覚スクリーニング検査：5,600円/件	県外で受けた妊産婦健診、1か月児健診及び申請時聴覚スクリーニング検査費用を助成	
子育て	□	不妊治療費用助成事業	特定不妊治療：7.5～20万円 一般不妊治療：上限5万円 不育症治療：上限10万円	特定不妊治療（令和4年3月31日以前に開始した治療）、一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成	
子育て	□	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	上限額 7,282円/件	1歳以上3歳未満の子供を対象に1回分の接種費用を助成	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	敦賀市
担当部署名	企画政策部ふるさと創生課 人口減少対策室
電 話 番 号	0770-22-8111

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
子育て	☐	産後ケア事業		保健指導等が必要な産婦及び乳児に対し、助産院等にてケアを行う 利用者負担額 ショートステイ型 2,800円/日 デイサービス1型 350円/回 デイサービス2型 1,500円/回 アウトリーチ型 500円/回 ※サービス利用に係る費用の9割を公費負担	
子育て	☐	骨髄移植患者等ワクチン再接種費用の助成		骨髄移植等により免疫が消失した方（20歳未満）のお子様の再度の予防接種に係る費用の助成（予防接種毎に上限額あり）	
子育て	☐	子ども医療費窓口定額化		高校相当年齢（18歳年度末）までの子供の医療費について窓口定額化を実施	
子育て	☐	特別保育		保護者が就労や疾病等により保育できないとき、保育園入園中の児童を対象に、延長保育、休日保育を実施 未就園児を対象に一時預かりを実施 医師の許可を受けた市内の0歳（6ヶ月）から小学6年生までの児童を対象に病児・病後児保育を実施	
子育て	☐	放課後児童クラブ		家庭での養育が困難な小学生について、保護者に代わって、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供 ひとり親家庭の児童を対象に利用料の一部を助成	
子育て	☐	地域子育て支援センター		子育て相談会、子育て広場の開催等	
子育て	☐	三人目保育料無料		保育園・幼稚園・認定こども園の第3子以降の保育料を無償化する	
子育て	☐	すみずみ子育てサポート事業		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の一時預かりを実施	
子育て	☐	ひとり親家庭子育て支援事業		・ひとり親家庭の保護者に児童クラブ利用料を補助（対象児童1人につき上限2,500円/月） ・ひとり親家庭の保護者に、高校生の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入費の1/2を補助（上限10,000円/月） ・ひとり親家庭の小・中・高校生を対象に学習会を開催	
子育て	☐	敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」		子育て関連の情報発信（母子健康手帳アプリから移行） https://kosodate-tsuruga.com/	
子育て	☐	第1子出産応援手当		経済的準備が必要となる第1子の出産に対して、応援手当（10万円）を支給 ・令和2年4月1日以降に生まれた同一世帯における第1子を養育する保護者 ・出生時及び申請時に住民登録がある方	
その他	☐	奨学金貸与制度		高校、短大、大学への入学に係る無利子貸付制度 ・高校、高専：月額10,000円（入学時に月額とは別に50,000円） ・短大・大学：月額35,000又は40,000円又は50,000円（いずれの月額でも入学時に月額とは別に300,000円） 卒業後、就労のため、敦賀市に継続して5年以上居住した場合免除の規定あり	

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	敦賀市
担当部署名	企画政策部ふるさと創生課 人口減少対策室
電 話 番 号	0770-22-8111

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
その他	■	敦賀市U・Iターン移住就職等支援金	【補助額】※いずれも加算措置を含む最大 世帯 80万円（基本額50万円＋加算分） 単身 40万円（基本額30万円＋加算分）	移住直前に5年以上県外に在住していた者が、下記に該当する場合、移住支援金を支給する。 【対象者】 ①ひとり親世帯がパート就労 ②福井県の労働移動促進事業を活用し、市内でトライアル就労 ③正社員として移住後3ヶ月連続して就労 対象者①の場合、パート就労時に15万円を支給 対象者②の場合、トライアル就労時に10万円を支給 ①、②の支給を受けた場合に③の対象となった場合は、支給総額から支給済額を差し引いた額を支給	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	小浜市
担当部署名	企画部未来創造課
電 話 番 号	0770-64-6008

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	☐	小浜市ものづくり就職奨励金	一人当たり6万円	市内の製造業に就職した方に奨励金を交付	○
仕事	☐	おばま創業促進事業補助金	最大100万円	創業した方、または創業予定の方を対象に建物取得費、店舗改装費、店舗賃借料、販路開拓費、広告宣伝費、感染症対策費を補助	○
仕事	☒	移住支援金事業	一世帯100万円 単身60万円	東京一極集中の是正と地方の中小企業人手不足の解消を目的とし、東京圏から小浜市への移住者に対し支援金を支給	
仕事	☐	小浜市地域定着奨学生支援事業	5年分 (10万円/年)	認定申請時に30歳未満の方で小浜市に一年以上居住している方、かつ、新たに市内事業所等で就業し定住する見込みの方に対して奨学金返還額の一部を助成する。(公務員は除く)	
住まい	☒	お試し体験住宅	無料	まちの様子を知り、暮らしを実際に体験してもらうため、短期滞在用のお試し体験住宅を設置	
住まい	☒	定住・移住情報サイト「おばまで暮らそ」		移住希望者向けのポータルサイト	
住まい	☐	小浜市住まい支援事業 (多世帯同居支援型、子育て世帯等支援型)	対象費用の1/2～1/3(上限有)	住宅のリフォームや空き家の購入・リフォーム・旧耐震住宅の建替えへの支援	
住まい	☐	空き家情報バンク		空き家情報を募集し、登録された物件をWEB上で公開	
結婚	☐	OBAMAでしあわせ応援事業	イベントにより異なる	結婚を考える方への出会いの場となるイベントを開催。	
妊活	☐	カムカム赤ちゃん応援事業	人工授精6,000円/回 特定不妊治療60,000円/回 ※いずれも治療毎に3回/年まで申請可	医療保険適用の治療が対象。通院にかかった費用も助成。	
子育て	☐	多子世帯における保育料無償化		多子世帯における保育料を無償化 ・第2子については、年収640万円未満相当世帯において無償化 ・第3子以降については、所得制限なく無償化	
子育て	☐	子ども医療費助成事業	0～6歳 無料 7～18歳 入院500円/日・入院外1医療機関につき500円/月	高校3年生までの子どもの医療費を助成	
子育て	☐	一時保育 (すみずみ子育てサポート)	昼間 通常児第1子 1時間350円 小学生 1時間200円 夜間 0歳児 第1子 1時間450円 1～就学前児 1時間400円 小学生 1時間250円	保護者の傷病・入院・事故・育児疲れの解消などのために、0歳から小学校3年生までの児童を一時的にお預かり。夜間保育も実施。第2子以降無料、多胎児第1子無料。昼間と夜間により料金は異なります。	
子育て	☐	病後児保育	半日500円/1日1000円	小浜市病後児保育所『とまと』、『バンビーナサポート』にて、病気やケガの回復期のお子さんを一時的にお預かり。専任の保育士、看護師がお世話。おおむね小学3年生以下を対象。 ※第2子以降・多胎児・ひとり親世帯・生活保護世帯については利用料無料 ※R4.4～高浜町・おおい町の施設も利用可	
子育て	☐	病児保育	半日500円/1日1000円	小浜市病児保育所『バンビーナサポート』にて、病気中のお子さんを一時的にお預かり。専任の保育士、看護師がお世話。おおむね小学3年生以下を対象。 ※第2子以降・多胎児・ひとり親世帯・生活保護世帯については利用料無料 ※R4.4～高浜町・おおい町の施設も利用可	
子育て	☐	延長保育	保育園により異なる	保護者の方の勤務時間や通勤時間などやむを得ない事情により、保育標準時間または保育短時間の時間を越えて保育を必要とするお子さんのために「延長保育」を実施	

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	小浜市
担当部署名	企画部未来創造課
電 話 番 号	0770-64-6008

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
子育て	☐	放課後児童クラブ	【通年】 8000円/月 5500円/月（ひとり親世帯） ※長期休暇は別料金	保護者が就労などにより昼間家庭に居られない小学校児童を対象に、授業の終了後に適切な遊びや集団生活の場を与えて児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを設置	
子育て	☐	母子健康手帳アプリ	無料	妊娠・出産・育児に関する記録や情報収集ができ、小浜市からのお知らせも届くスマートフォン、PC向けサービスを導入。	
子育て	☐	L I N E で子育て情報をお届け	無料	L I N E @アカウントでイベント情報や子育てに関する情報をお届け。	
子育て	☐	生涯食育推進事業		乳幼児から学生、成人、高齢者に至るまでの世代を対象とした「生涯食育」を推進する事業。食育による人づくりを進め、活力あるまちづくりをめざす。	
子育て	☐	子育て支援センター	無料	子育て中の親子が自由に交流や情報交換ができる。育児講習や育児相談も実施。	
子育て	☐	プレパパ&プレママ講座	無料	「小浜助産師会うぶごえ」では、妊娠・出産・育児に関する教室を実施	
子育て	☐	授乳育児相談	無料	助産師が授乳育児全般についての相談を受け付け。	

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	大野市
担当部署名	地域づくり部地域文化課
電 話 番 号	0779-64-4834

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	担当課
仕事	■	大野に来て見て移住活動応援補助金	上限2万9000円	20歳から40歳代までのU・Iターン希望者が、移住のための現地活動（下見等）を行う際の交通費、宿泊費、レンタカー借り上げ費を補助	○	地域文化課
仕事	□	稼ぐ力応援事業	①最大100万円 ②最大30万円	①店舗形成事業 市街地の空き地や空き家を活用して創業する方や既存店舗の事業継承、2店舗目の出店に対して補助 ②共同店舗形成事業 市内の共同店舗（ショッピングセンター）内での創業、既存店舗の事業継承、2店舗目の出店に対して補助 ③結の故郷ビジネスサポートチーム 主に市内の専門家で構成された専門家チームによる伴走支援（初回無料、2回目以降有料）	○	産業政策課
仕事	□	【稼ぐ力応援事業】 結の故郷ビジネスサポートチーム （結サポ）事業		結の故郷ビジネスサポートチーム（結サポ）事業 主に市内の専門家で構成された専門家チームによる伴走支援（初回無料、2回目以降有料）	○	産業政策課
仕事	□	【稼ぐ力応援事業】 中小企業者等人材育成事業補助	上限10.5万円 （1従業員当たり3.5万円）	市内に本店を置く法人又は市内で事業を営む個人で、従業員の資格取得や研修にかかる費用を補助 補助率1/2（デジタル資格に関するものは2/3） 1補助対象者当たり3人を上限とする ※市税に滞納がないもの	○	産業政策課
仕事	□	【中小企業資金融資】 元気企業支援資金融資 制度融資利子補給金		以下の要件該当する者に、低金利で融資するとともに、融資に伴う利子の全額を補給（金融機関等による審査あり） ①個人であって、1月以内に新たに事業を開始しようとする具体的な計画を有するもの ②個人であって、3月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有するもの ③個人が新たに事業を開始し、事業を開始した日以後1年を経過していない中小企業者 ※使途等 運転資金（500万円まで） 償還期間7年以内（据置1年以内） 設備資金（1,000万円まで）償還期間10年以内（据置1年以内）	○	産業政策課
仕事	□	新規就農者経営支援事業補助	①年間最大150万円（最長3年間） ②非農家出身：（1年目）15万円 （2年目）10万円 （3年目）5万円	①50歳未満 新規就農者に対し、就農資金を交付 ②50歳以上60歳未満 新規就農者に対し、就農奨励金を交付 ※その他要件あり		農業林業振興課
仕事	□	新規就農者経営支援事業補助	<要綱改正後> ①年間最大150万円（最長3年間） ②非農家出身：（1年目）180万円 （2年目）120万円 （3年目）60万円 兼業農家出身：180万円（1年間のみ） 専業農家出身：60万円（1年間のみ）	①50歳未満 新規就農者に対し、就農資金を交付 ②50歳以上60歳未満 新規就農者に対し、就農奨励金を交付 ※その他要件あり		農業林業振興課
住まい	■	暮らし住まいづくり支援事業	①上限 居住誘導区域内：60万円 居住誘導区域外：30万円 ②上限 居住誘導区域内：60万円 居住誘導区域外：30万円	①中古住宅の取得 市に転入される方が、定住のために中古住宅を取得した場合に、住宅の取得費用を補助 ※住宅取得前に申請が必要 ②中古住宅の取得と併せたリフォーム 同事業で取得した住宅で、居住に必要なリフォーム工事を補助 ※工事着工前に申請が必要	○	交通住宅まちづくり課
住まい	□	空き家情報バンク		市内にある空き家の情報を所有者の方から募集し、その情報を市内外の購入・借入を希望される方に提供		地域文化課
住まい	□	空き家希望者バンク		空き家情報バンクに物件が登録されるたびに、空き家を探す希望者にメール等でお知らせする制度。また、希望者の探している物件のニーズをホームページで紹介し、空き家所有者と希望者のマッチング創出を行う。		地域文化課
住まい	□	空き家診断促進事業	上限3万5000円	空き家情報バンクに登録する、または既に登録された空き家の建物状況調査をする費用を補助	○	交通住宅まちづくり課
住まい	□	木造住宅耐震診断等促進事業	上限9万7000円	木造住宅の耐震性の有無を診断する費用および耐震性のある住宅に補強する計画を作成する費用を補助 ※事前に申請が必要	○	交通住宅まちづくり課
住まい	□	木造住宅耐震改修促進事業	上限190万円	木造住宅耐震診断等促進事業を活用し、耐震補強計画を作成された方が行う耐震改修工事の費用を補助 ※事前に申請が必要	○	交通住宅まちづくり課
住まい	□	町家住宅家賃軽減事業	現行家賃から 1万円/月を減額	子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の方に対し、町家住宅の家賃を軽減 ※所得に制限あり	○	交通住宅まちづくり課
住まい	□	やすらぎの里「ぶなの木台」 宅地分譲		自然豊かな大野市の中でも、特に四季の彩りが鮮やかな和泉地区貝皿に整備された、やすらぎの里「ぶなの木台」の宅地を分譲	○	交通住宅まちづくり課
住まい	□	都市景観形成建築物等 整備事業	上限300万円 （角地は400万円）	景観形成地区（七間通り・五番通り・寺町通り）において、各地区のまちづくり協定に基づき建築物の外観改修などを行う場合に、外観工事費の一部を補助 ※事前に申請が必要	○	交通住宅まちづくり課

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	大野市
担当部署名	地域づくり部地域文化課
電 話 番 号	0779-64-4834

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	担当課
住まい	□	浄化槽設置整備補助	①上限39万円（5人槽）～ 上限212万9000円（50人槽） ②上限30万円 ③上限12万円 ④、⑤上限9万円	①合併処理浄化槽整備区域内で、専用住宅等に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する費用に対して補助 ②宅内配管工事費用に対して補助 ③単独処理浄化槽撤去費用 ④くみ取り槽撤去費用 ⑤単独処理浄化槽を雨水貯留槽転換する費用 ※③と④の撤去費用補助は単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換に、⑤の雨水貯留槽転換費用補助は単独処理浄化槽からの転換に適用		上下水道課
結婚	□	結婚新生活支援事業	上限30万円 ※夫婦共に29歳以下の場合 上限60万円	結婚した世帯に対し、結婚に伴う新居の住居費、引越費用を補助 対象：夫婦とも39歳以下で夫婦の合計所得が500万円以下の世帯	○	こども支援課
結婚	□	U25夫婦支援事業	10万円	夫婦ともに39歳以下かつ、両方又はどちらかが25歳以下の結婚した世帯に対し、結婚祝金を支給 対象：夫婦の所得の合計が500万円以下の世帯	○	こども支援課
妊活	□	不妊治療費助成事業	1年度あたり 上限30万円	不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる人工授精・体外受精または顕微授精について、その治療費の一部を助成（年齢制限有り）	○	健康長寿課
妊活	□	妊婦情報事前登録制度		出産予定日やかかりつけ医など、妊婦さんに関する情報を事前に市へ登録することで、消防署と情報を共有し、万一の救急車利用に備えることで、医療機関へスムーズに搬送する	○	健康長寿課
妊活	□	出産・育児スタート応援事業	■妊婦健診 ・1回目：16,540円 ・2-14回目：6,450円 ・子宮頸がん検診：6,290円 ・H T L V－1抗体検査：2,290円 ・性器クラミジア検査：1,930円 ■乳児健診 ・1、4、9-10か月児健診：各5,730円 ■産婦健診：5,000円 ■新生児聴覚スクリーニング検査：5,600円 ■母乳外来：3,000円×3回まで ■出産・子育て応援給付金：妊婦1人あたり50,000円、お子さん1人あたり50,000円	①妊産婦・乳児健診等費用助成 妊産婦・乳児健診・新生児聴覚検査などにかかる費用を助成 ②母乳外来等費用助成 出産後、授乳や育児で困った時に、早めに助産師などに相談し、安心して育児できるよう母乳外来（助産師訪問）などの費用の一部を助成 ③赤ちゃん訪問・育児相談 赤ちゃんが生まれた家庭を保健師または助産師が訪問して、母子の健康な心と体づくりを支援。育児相談会として、助産師による母乳相談、管理栄養士による離乳食相談の実施 ④妊娠届出後に出産応援ギフトとして妊婦1人あたり50,000円、出産後の赤ちゃん訪問後にお子さん1人あたり50,000円を給付	○	健康長寿課
子育て	□	児童手当等給付事業	3歳未満 1万5000円/月 3歳から中学生 1万円/月 （第3子以降は1万5000円/月） ※支給は一人当たり	中学生までの児童を監護している保護者の方に、児童手当を支給 所得制限あり		こども支援課
子育て	□	子ども医療費助成事業	窓口完全無料化	20歳までの子どもに対して医療費（医療保険適用分）を助成 ※20歳までの子ども（19～20歳は福井県内の大学・専門学校などへ通学する学生のみ）		こども支援課
子育て	□	未熟児養育医療費給付事業	入院費のうち、所得に応じた自己負担額を除いた額	未熟児として生まれた乳児に対して、養育のための入院費用を補助		こども支援課
子育て	□	子育てライフサポート事業	【子育てぴったりサポート】 自己負担額（1時間当たり300円）を除いたサービス利用料を助成 【子育て応援チケットの交付】 無料でサービスが利用できるチケット（1時間無料チケット10枚綴り）をプレゼント	妊娠期から出産を経て、子育て期に至るまでの子育てライフを切れ目なくサポートするため、預かり型または訪問型の一時保育や家事援助、リフレッシュにつながるサービスを提供		
子育て	□	チャイルドシート購入費補助	上限1万円	チャイルドシートの購入費の一部を補助（成長に合わせて最大2台まで）	○	市民生活・統計課
子育て	□	家庭育児応援手当支給事業	児童1人につき 1万円/月 ※生後2か月～満3歳未満	第2子以降の児童で保育所などに預けず、在宅で育児している家庭に手当を支給		こども支援課
子育て	□	地域組織活動育成事業補助	1団体ににつき5万円と1世帯につき 1,000円を加算した額を支給 ※対象経費の2／3以内	児童の健全な育成を図るために、保護者や地域住民による組織的な活動にかかる経費の一部を補助		こども支援課
子育て	□	保育所・認定こども園保育料無料化	第2子以降無料	保育所・認定こども園を利用している世帯の第2子以降の児童の保育料を免除（所得制限なし）		こども支援課
子育て	□	保育所・認定こども園副食費（おかず・おやつ代）無料化	第3子以降無料	保育所・認定こども園を利用している世帯の第3子以降の児童の副食費（おかず・おやつ代）を免除		こども支援課
子育て	□	子どものインフルエンザ予防接種費助成	1回当たり1000円	保護者の負担軽減とインフルエンザの発症および重症化を予防するため、予防接種費用の一部を助成	○	健康長寿課
子育て	□	予防接種事業		①定期予防接種事業 定期予防接種のBCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・B型肝炎・不活化ポリオ・麻しん風しん・日本脳炎・子宮頸がん・水痘・高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌について接種費用を助成 ②風しん予防接種費助成事業 風しんや先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんワクチンなどの接種費用の一部を助成 ③風しん追加対策事業 風しんや先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査・風しんワクチンの接種費用を助成	○	健康長寿課

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	大野市
担当部署名	地域づくり部地域文化課
電 話 番 号	0779-64-4834

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
子育て	□	しあわせ子育て応援事業（幼児健診）	自己負担なし	母子保健法に基づき、幼児健診を実施 ・内科検診、歯科検診、身体計測、目の検査（3歳児健診のみ）、歯科衛生士による歯磨き指導、保健師による相談などを実施 ・1歳6か月児・3歳児健診で希望される方には、フッ素塗布を実施	○	健康長寿課
子育て	□	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	世帯の課税状況により負担額を決定	内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。詳しくは各市町へご確認ください。		福祉課
子育て	□	3人っ子給食費助成事業	第3子以降の小中学校の給食費を無料化	3人以上の子を養育する保護者に、第3子以降の小中学校の給食費を助成		教育総務課
子育て	□	児童扶養手当給付事業	最大4万4140円/月	ひとり親家庭の児童を養育する父母または父母に代わってその児童を養育している方に手当を支給 ※所得等に応じて支給額は減額		こども支援課
子育て	□	母子・父子家庭等医療費助成事業	支払った医療費の自己負担分の日全額を後日助成	20歳未満の子どもを養育し、一定の要件を満たすひとり親家庭に対して医療費（医療保険適用分）を助成		こども支援課
子育て	□	母子家庭等自立支援事業	①各入学時に支給 小学校1万円 中学交2万円 ②生徒一人につき、上限1万円/月	①ひとり親家庭児童就学支度金 ひとり親家庭の児童が、小・中学校に入学する際に支度金を支給（所得制限あり） ②ひとり親家庭高校生通学定期代助成 対象世帯の生徒が、通学のために公共交通機関の定期券を購入した場合に購入費用を助成		こども支援課
子育て	□	子育て交流ひろば事業	無料	乳幼児をもつ親子に交流の場を提供（ショッピングモールV i o内）		こども支援課
子育て	□	地域子育て支援センター事業	無料	子どもの遊びの場の提供や育児等についての相談指導・育児支援、子育てサークル、子育てボランティアの育成・支援		こども支援課
子育て	□	児童発達支援利用者負担軽減事業	全額助成	大野市児童デイサービスセンターにおける児童発達支援などのサービス利用者負担分を補助		福祉課
子育て	□	病児デイケア事業（病児・病後児保育）	利用料 1日2000円	入院する必要はないが病気治療中である、あるいは病気が治りその回復期にある児童を、市が指定する医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援（令和4年9月から第2子以降無料）		こども支援課
子育て	□	放課後児童クラブ事業	無料 ※長期休暇、土曜日は有料	昼間保護者が働いていたり、病気などのため、放課後に留守家庭となる小学生児童に遊びを主とする健全育成を行う		こども支援課
子育て	□	放課後子ども教室	無料(長期休業中は300円/日)	地域の方々の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行い、放課後における子どもの安全で安心な居場所の提供		生涯学習・文化財保護課
その他	■	U・Iターン移住就職等支援事業（東京圏型）	最大100万円 （＋子一人につき100万円加算）	東京23区に居住または東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住で23区への通勤者が、大野市内に移住し、かつ福井県が選定した中小企業に就職した場合に、支援金を支給		地域文化課
その他	■	U・Iターン移住就職等支援事業（全国型）	最大130万円	市内に移住する前の住所が3年以上県外にあった人で、県内で週20時間以上の無期雇用契約で就職や起業した人に支援金を支給 ※市内での就職や起業の場合は、加算金あり		地域文化課

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	あわら市
担当部署名	創造戦略部 市民協働課 移住空き家対策G
電 話 番 号	0776-73-8003

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
仕事	☐	スモール・ビジネス支援事業	最大150万円	創業に要する経費の一部を助成。①空き家・空き店舗を活用する場合：対象経費の1／2以内（上限1,500千円）②①以外：対象経費の1／2以内（上限1,000千円）	○
仕事	☐	新規就農サポート	①最大15万円／月 ②最大150万円／年 ③最大50万円 ④最大750万円または375万円	新たに就農する人を応援。 ①就農奨励金（50歳以上60歳未満）：50千円～150千円／月、②新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）（50歳未満）：1,500千円／年、③小農具等整備奨励金：半額助成（上限額500千円） ④初期投資促進事業：：事業費（最大10,000千円）の3/4助成（上限7,500千円）※ただし、②経営開始資金を受給する場合は、事業費（5,000千円）の3/4助成（上限3,750千円）	
仕事	☒	勤労者定住促進事業補助金	月額1万円 （1世帯ごとに・最長3年）	市外から転入した従業員に企業が借り上げた借家等を貸し付ける場合、月額10千円／世帯をその企業に助成。（最長3年間）	
仕事	☐	商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金	最大500万円	北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、JR芦原温泉駅前やあわら温泉街の商業エリアの活性化を図るため、店舗兼住宅の空き店舗や空き家等を、店舗として活用しやすくするための改修費の一部を補助する。（補助率 2分の1、補助限度額 500万円）	○
仕事	☐	あわら市企業等魅力紹介ガイドブック		市内の魅力的な企業や事業所（ <u>49社</u> ）を紹介するほか、あわら市内で暮らすことの魅力を市内外の方に積極的に広くPRするガイドブックを制作。	
仕事	☒	あわら市サテライトオフィス誘致補助金	最大2,400万円	企業の新規立地を促進し、産業の振興、高度化および雇用機会の拡大を図るため、市内にサテライトオフィスを設置する県外事業者に対して、オフィスを設置する際の費用の一部を助成します。	
住まい	☐	空き家取得支援補助金	最大100万円	10年以上居住することを誓約した人を対象として、「空き家バンク」に登録された空き家を居住目的に取得した場合の費用(土地代を除く)の1/3を助成。移住者・子育て世帯、所有者（リフォーム）の場合、上限1,000千円。	○
住まい	☐	空き家取得支援補助金(安心R住宅取得)	最大120万円	安心R住宅の購入者は上限1,200千円。 安心R住宅とは...既存住宅をリフォームしたものであって、特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成29年国土交通省告示第1013号）第10条第1項に規定する標章が使用されているものをいう。	○
住まい	☐	空き家リフォーム支援補助金	最大100万円	10年以上居住または賃貸することを誓約した人を対象として、「空き家バンク」に登録された空き家を居住目的に取得、賃借、賃貸する空き家をリフォームした場合、補助対象工事費の1/3を助成(上限1,000千円)	○
住まい	☐	多世帯同居リフォーム支援事業補助金	最大60万円	市内に所在する1戸建ての所有者で、新たに多世帯同居を目的に住宅改修をする方が対象。（3年以上別居していたこと、10年以上定住することが必要条件）	○
住まい	☐	多世帯同居・近居促進事業補助金	最大100万円	市内での近居、または新たに同居をするために新築住宅を取得（新築または購入）する方が対象。（10年以上定住が必要条件）上限70万円。市内業者施工の場合は30万円加算。	○
住まい	☐	空き家情報バンク		空き家情報を募集し、登録された物件をWeb上で公開。（「あわら市 空き家情報」で検索）入居希望の物件があれば、宅建業者が仲介し入居までのお世話を実施。	○
住まい	☐	空き家情報バンク登録奨励金	2万円	空き家情報バンクに登録された利活用が可能な状態の空き家の所有者（所有者が個人または非営利組織等のみ）に対して奨励金20千円を交付（令和2年4月1日以降に登録物件に限る）	
住まい	☐	空き家家財処分支援補助金	最大10万円	空き家情報バンクに登録済または登録予定の空き家の所有者に対して、家財道具や特定家庭用機器廃棄物の処分、建物内外のクリーニングに係る費用の2/3を助成（上限100千円）	
住まい	☐	宅地情報提供		優良宅地（市有地）の情報をWeb上で公開。（「あわら市 市有地・保有地販売」で検索）	
住まい	☐	あわら市普通財産活用促進事業補助金	土地代と同額を補助（全額）	名泉郷区内の市が指定した市有地を購入し、2年以内に住宅を建築し居住された方に、市有地購入代金と同額の補助金を交付	
住まい	☐	木造住宅耐震診断等促進事業		一戸建て木造住宅の耐震診断および補強プラン作成の費用に対する補助【個人負担】 10,000円	
住まい	☐	木造住宅耐震改修促進事業	最大120万円	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助 (全体改修) 最大120万円(工事費の80%以内) (部分改修) 最大30万円(工事費の23%以内)	
住まい	☐	吹付けアスベスト調査事業	最大25万円	アスベスト調査に要する費用の一部を補助（上限額25万円。ただし消費税および地方消費税を差し引いた経費）	
住まい	☐	ブロック塀等の安全対策事業	最大60万円	地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止を図るため、避難路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去もしくは撤去及び県産材を利用した塀の建替工事に要する費用の一部を補助【補助金額】 撤去20万円（上限）、建替60万円（上限）	
住まい	☐	住まい環境整備支援事業	最大80万円	1 概要： 要介護高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるように、車いす対応のバリアフリー化等の改修工事に対し助成します 2 対象者：在宅で生活する要介護認定を受けた方（要件があります） 3 助成額：上限80万円 4 自己負担：介護保険の負担割合に応じた自己負担があります（1割から3割） 5 対象となる主な住宅改修： 階段昇降機の設置、洗面台・流し台の取替え（これらに付帯して必要な工事）、 <u>玄関から一般道路を結ぶポーチその他の部分の住宅改造に付帯して必要となる住宅改造</u>	
住まい	☐	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修	最大20万円	【対象者】 ・要支援1・2、要介護1～5の要介護認定を受けた者 【利用者負担】対象経費の1割～3割 【内容】 手すりの取り付け、段差や傾斜の解消、滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更、開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去、和式から洋式への便器の取り替えなど。 【上限】20万円を上限として費用の7～9割を支給。	
住まい	☐	住宅改造助成制度	最大80万円	在宅の重度身体障害者が日常生活に著しい障害があり、住宅を大規模に改造する必要があるとき、費用の一部を助成 【助成限度額】80万円（改造費の10分の8を助成） (下肢機能障害・体幹機能障害・脳原性移動機能障害、 <u>介護保険制度の要介護又は要支援の認定を受けた方は</u> 、60万円限度)	○

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	あわら市
担当部署名	創造戦略部 市民協働課 移住空き家対策G
電 話 番 号	0776-73-8003

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
住まい	☐	地域生活支援事業 (住宅改修助成費)	最大20万円	【対象者】 在宅で身体障害者手帳3級以上取得者で、下肢・体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を有する者。 【対象範囲】 障害者の移動などを円滑にする用具の設置で小規模な住宅改修を伴うもの。（手すりの設置、段差解消、引き戸への交換、通路の床材変更） 【助成限度額】20万円（原則経費の9割） 【自己負担額】1割、住民税非課税 自己負担なし	○
住まい	☐	水洗便所改造奨励金		供用開始から半年以内（くみ取り便所の改造については3年以内）に公共下水道に接続し、完成検査を受けた場合、水洗便所改造奨励金を交付（新築は対象外）	
住まい	☐	浄化槽設置整備補助	最大132万円	毎年4月1日現在における公共下水道の計画区域を除く区域で、合併処理浄化槽を設置する場合に補助。ただし、計画区域であっても、下水道の施工が困難な場所で市長が適当と認める場所については、補助対象区域となる。 【新設の場合の限度額（住宅）】 5人槽 780,000円、6～7人槽 948,000円、8～50人槽 1,320,000円 【撤去の場合の限度額（住宅）】 単独処理浄化槽 120,000円、汲み取り槽 90,000円、転換に伴い必要となる宅内配管工事費 300,000円	
結婚	☐	縁結びサポート		職場の縁結びさんによるサポートや婚活イベントの開催など、「出逢いたい」「結婚したい」思いを全力で応援。	
結婚	☐	結婚新生活支援金	最大60万円	夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得が500万円未満の婚姻日から1年以内の世帯が対象。夫婦共に29歳以下の場合、上限60万円。【3年以上の定住が必要条件】上記以外の夫婦は上限30万円。※婚姻に伴う費用（新居の購入費、新居の家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料、引越業者や運送会社に支払った費用、住宅リフォーム費）が対象。	
結婚	☐	U25夫婦支援金	最大10万円	若い世代に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担の軽減を図るための支援金を給付することにより、希望する時期の結婚又は出産の実現を支援する。 1世帯当たり10万円（県補助10／10） 8世帯（県配分上限）。ともに39歳以下、世帯所得が500万円未満の婚姻日から1年以内の夫婦のうち、両方又はいずれかが25歳以下の世帯が対象。	
妊活	☐	大人の風しん予防接種費用助成	麻しん風しんワクチン 5,000円 風しんワクチン 3,000円	風しん抗体価が低い女性で妊娠を予定（希望）している人や、風しん抗体価が低い妊婦の同居家族で風しん抗体価が低い人を対象に、風しん予防接種費用を助成。	
子育て	☐	こども園料（保育料）無料		・第1子がこども園に在籍している場合、第2子のこども園料は半額 ・世帯の年収が640万円未満相当（市町村民税所得割額の合計が169,000円未満）の場合、第2子のこども園料は無料（令和4年9月から） ・保護者が扶養している子どもが同一世帯に3人以上いる場合、第3子以降のこども園料は無料	
子育て	☐	延長保育		市内のすべてのこども園で保育時間の延長サービスを実施。（30分あたり200円）	
子育て	☐	病児・病後児保育		生後2か月～小学校修了までの病児・病後児の預かりサービスを実施。（1日2千円、半日1千円）第3子以降は無料	
子育て	☐	一時預かり		自宅で保育している子どもを市内のこども園で一時的に預けられるサービスを実施。（1日2千円、半日1千円）第2子以降は無料	
子育て	☐	子育て支援センター		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。 詳しくは各市町へご確認ください。	
子育て	☐	子育て世代包括支援センター 「こあらっこ」		妊娠期から子育て期の人の総合相談窓口。	
子育て	☐	すみずみ子育てサポート		生後6か月～小学校3年生以下の子どもの一時的預かりサービスを実施。（350円／時間）第2子以降および多胎児の第1子は無料	
子育て	☐	放課後子どもクラブ		留守家庭の小学校児童を対象に、放課後（午後6時まで）子どもクラブを開設。	
子育て	☐	高校修了までの子ども医療費助成		0歳から高校修了までの子どもの医療費を助成。医療費助成制度の窓口無料化。	
子育て	☐	あわらっこ子育て応援給付金	産婦一人当たり5万円	育児にかかる経済的な負担を軽減するための給付金を支給。	
子育て	☐	あわらっこ出産応援給付金	妊婦一人当たり5万円	出産にかかる経済的な負担を軽減するための給付金を支給。	
子育て	☐	あわらっこファーストバースデーお祝金	児童1人当たり3万円	未来の地域づくりを担う子どもたちの1歳の誕生日を祝して祝金（一律3万円）を支給する。	
子育て	☐	妊産婦健康診査		妊婦健診14回分（多胎児を妊娠中の場合は18回分）と産後1か月健診を助成。子宮頸がん検診など無料。	
子育て	☐	子どものインフルエンザ予防接種費用助成	1千円／回	1歳から中学校修了までのインフルエンザ予防接種費用を一部助成。1千円／回、1～12歳は2回まで、13～15歳（中学校修了まで）は1回まで。	
子育て	☐	児童手当	最大1.5万円／月	中学校修了までの子どもを養育している人に対し、所得額等に応じて5千円～15千円／月、年3回支給。	
子育て	☐	図書館ブックスタート		6か月児対象の「もぐもぐ教室」にて、親子に絵本の読み聞かせをし、絵本を贈呈する。絵本を通して子育てを楽しむ助けとしてもらう。	
子育て	☐	スクールバス無料		遠距離通学の児童・生徒が利用するスクールバス無料。	
子育て	☐	学校給食費	半額	給食費負担金の半額支援	
子育て	☐	乳児健康診査無料		新生児聴覚スクリーニング検査、1か月、4か月、9～10か月の子どもの健診無料。	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	あわら市
担当部署名	創造戦略部 市民協働課 移住空き家対策G
電 話 番 号	0776-73-8003

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
子育て	□	多胎児の育児支援		妊婦健診の助成を5回分上乘せ（1回あたり上限5,000円）。一時預かり及びすみずみ子育てサポートの利用料無料。	
その他	□	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、免疫回復にかかる経済的負担の軽減を図る。対象は再接種日において20歳未満の方です。	
子育て	□	在宅育児応援手当		第2子以降の0～2歳児をこども園等に預けず、家庭で育児する世帯に月1万円を支給する。（所得制限あり。育児休業給付金を受給していない場合のみ。）	
その他	□	メール配信サービス		観光、イベント、子育て、就職活動、あわら市インターネット放送局「ねっとdeあわら」など、あわら市のお得な情報をお届けするメールマガジンを配信。	
その他	□	あわら市民生活安定資金		市民の生活の向上および安定を図るため、市と北陸労働金庫、福井信用金庫が提携をし、生活に必要な資金を低金利で融資する制度	○
その他	■	移住促進支援金	最大30万円	県外から本市に移住する2人以上で構成される次の世帯に対して、移住に係る費用を支援する。 ・若者世帯（世帯全員が45歳未満） 150千円/世帯 ・子育て世帯（18歳以下の子どもが含まれる世帯） 300千円/世帯 ・若者単身者(40歳未満) 100千円	○
その他	■	移住就職等支援金	最大100万円	東京圏に5年以上在住または通勤していた人が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。（単身600千円、世帯1,000千円）18歳未満の子ども1人につき100万円加算。	○

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	坂井市
担当部署名	総合政策部移住定住推進課
電 話 番 号	0776-50-3034

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	所管課
仕事	■	お試し移住支援事業	【宿泊費】 補助対象経費の1/2以内とし、１人につき１泊当たり2,500円、かつ、本市滞在期間内の3泊分を限度とし、同行者は１人分までとする。ただし、市長が別に定める地域課題の解決に取り組む活動を行う者においては補助対象経費の10/10以内とし、１泊当たり5,000円、かつ、本市滞在期間内の90泊分を限度とする。 【交通費】 地域課題の解決に取り組む活動に取り組む者限定とし、本市から居住地までの往復交通費の1/2以内、１月あたり１回（１往復）、かつ１名分までとする。	市内の宿泊施設に１泊以上宿泊し、本市に滞在する者で、次のいずれかに該当する活動を行う者に対し、宿泊費等を助成する。 ア 市内で住居又は仕事を探す活動 イ 市内で市長が別に定める地域課題の解決に取り組む活動	○	移住定住推進課
仕事	■	移住支援金（東京圏型）	単身者：基本額60万円 ２人以上の世帯：基本額100万円 （加）18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき100万円	東京圏に５年以上在住または通勤していた者が、指定された就職マッチングサイトを通して就職等し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。	○	移住定住推進課
仕事	■	移住支援金（全国型）	単身者：基本額10万円 ・市内就業：＋5万円 ・18歳以上40歳未満の女性：＋5万円 ・引越し費用加算：＋10万円（一律） 世 帯：基本額15万円 ・市内就業：＋10万円 ・若年夫婦世帯：＋10万円 子育て世帯： ・子1人につき：＋20万円（上限100万） ・引越し費用加算：＋15万円（一律）	県外に3年以上在住していた18歳以上50歳未満の者等が、正規雇用により就職等し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。		移住定住推進課
仕事	■	坂井市定住促進奨学金返還支援事業	6年分（20万円/年 上限。ただし、1年目と最終年度は10万円/年 上限。） ただし、看護師等・保育士の場合は9年分を対象とする。	30歳未満で新たに就職し、坂井市で定住する者に対し、返済計画に基づく通常の奨学金返還を支援。	○	移住定住推進課
仕事	■	坂井市UIJターン就職者等奨励金	1人１0万円 （同一世帯上限20万円）	県外に1年以上居住し、市内の中小企業に就職もしくは市内で新規創業し（個人事業主を除く）、6ヶ月以上経過した18歳以上50歳未満の方で、5年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、１人10万円を交付。扶養親族とともに転入した場合は、20万円を限度に加算。	○	移住定住推進課
仕事	□	起業（創業）支援	融資限度額 1,500万円 （運転資金・設備資金）	起業を行う市内中小企業者等に対し、低利融資制度を設けるとともに、融資実行の際の保証料率0.6%相当分を補給	○	商工労政課
仕事	■	新規就農者定住促進等事業	【準備型】 5万円/月 （国・県と重複する場合は上記金額の1/2） 【経営開始型】 1年目：10万円/月 2年目：10万円/月 3年目：5万円/月 （国・県と重複する場合は上記金額の1/5） 【空き家活用】 5万円以内/月（月額家賃から県事業助成金額を控除した額を上限とする）	市外から転入した新規就農者（就農見込者含む）に対し、就農支援金（就農準備型：最大月5万円（最長2年）、経営開始型：最大300万円（3年間の合計））や空き家活用支援金（月額最大50,000円・最長5年）を交付		農業振興課
住まい	□	空き家情報バンク		市内の空き家情報を募集し、登録された物件についてWeb上で公開し、空き家の活用希望者へ紹介を行う。		移住定住推進課 空家対策室
住まい	□	多世帯同居のリフォーム支援事業	上限90万円	新たに市内在住の直系親族と同居するためのリフォーム費用を90万円を上限に補助		移住定住推進課 空家対策室
住まい	□	多世帯近居の中古住宅取得支援事業	上限45万円	新たに市内在住の直系親族と近居するための中古住宅取得費用を45万円を上限に補助		移住定住推進課 空家対策室
住まい	■	空家活用定住支援事業	月2万円	市外に住所を有している者が、空き家情報バンクに登録されている物件を賃借した場合、家賃の1/2以内で20,000円/月を限度に、居住実績が1年以上の場合に1年分まとめて補助		移住定住推進課 空家対策室
住まい	□	空家取得支援事業	上限100万円（安心R住宅の場合は加算があり、2倍）	坂井市空き家情報バンクに登録されている物件を居住するために購入した費用を100万円を上限に補助。 （居住誘導区域外の場合は30万円を上限とする。） （安心R住宅の場合は2倍）		移住定住推進課 空家対策室
住まい	□	空家改修支援事業	上限100万円	《購入・賃借者用》 坂井市空き家情報バンクに登録されている物件を購入又は賃借し、改修を行う居住者のリフォーム費用を100万円を上限に補助。 （居住誘導区域内での同居仕様による加算30万円あり） 《所有者用》 ・坂井市空き家情報バンクに賃貸として登録されている物件の改修を行う所有者等のリフォーム費用を60万円を上限に補助。 （上記の2つは物件の所在地が居住誘導区域外の場合は30万円を上限とする。）		移住定住推進課 空家対策室

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	坂井市
担当部署名	総合政策部移住定住推進課
電 話 番 号	0776・50・3034

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	所管課
住まい	☐	旧耐震住宅建替え支援事業	上限３０万円	昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅を除却し、当該敷地内に自ら居住するための住宅建築費用を30万円を上限に補助。		移住定住推進課 空家対策室
住まい	☐	新婚世帯住宅応援事業	住宅購入の場合 最大２５０万円補助 家賃補助の場合 最大６０万円補助 リフォーム費用の場合 最大１５０万円補助	市内で新婚生活をスタートする新婚世帯に対し、住宅費用の一部を補助。 対象世帯（以下のすべてに該当）※他、詳細要件あり ・補助を受ける市内の住宅に、住民票の登録ある夫婦 ・令和5年４月１日以降に婚姻届けを提出した夫婦 ・婚姻日における両方の年齢が39歳以下の夫婦 ・福井県主催の「共家事講座」を受講している夫婦		結婚応援課
結婚	☐	結婚応援企画プロジェクト事業		若者の結婚や夢を応援するアイデアコンテストを開催し、採用されたアイデアを事業化する。		結婚応援課
妊活	☐	坂井市不妊治療費助成金	1.特定不妊治療 1) 保険適用の治療 1回の治療につき2万円(保険適用回数まで) 2) 保険適用外の治療 1回の治療につき6万円（年度内3回まで） 3) 妻の年齢が43歳以上 1回の治療につき10万円（年度内3回まで） 2.不妊検査・一般不妊治療 助成対象費用にかかる自己負担額の1/2（３万5千円限度）を1回限り	特定不妊治療、不妊検査・一般不妊治療にかかる費用の一部を助成		健康増進課
子育て	☐	坂井市流行性耳下腺炎予防接種費助成金	上限2,000円 1人につき1回	市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童の流行性耳下腺炎予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1回。		健康増進課
子育て	☐	坂井市こどもインフルエンザ予防接種費助成金	上限2,000円 1人につき1回	市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童のインフルエンザ予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1年度当たり1回。		健康増進課
子育て	☐	坂井市風しん予防接種費助成金	麻しん風しん混合ワクチン接種5,000円 風しんワクチン接種3,000円	市内に住所を有し、風しん抗体検査で陰性と判定された者のうち、妊娠を予定又は希望している女性、また、風しん抗体価が低いと判定された妊婦と同居している方のうち、風しん抗体価が低い方に風しん予防接種費用を助成。麻しん風しん混合ワクチンを接種した場合は5,000円、風しんワクチンを接種した場合は3,000円。		健康増進課
子育て	☐	パパママレッスン（両親学級）		安心して妊娠、出産、子育てができるように助産師、保健師、栄養士、男性講師等から話を聞き、父親の育児参加や妊婦同士の仲間づくりを支援する教室		健康増進課
子育て	☐	子育て世代包括支援センター		妊娠期から出産・子育て期までの総合相談窓口		健康増進課／子ども福祉課
子育て	☐	母子手帳アプリ「すくすく坂井っ子」		妊娠中の記録や子供の成長記録、予防接種のスケジュール管理、育児情報など、妊娠・出産・子育てに役立つスマートフォンアプリ。アプリ登録後、希望者への地域行政ポイント付与サービス。		健康増進課／子ども福祉課
子育て	☐	妊産婦健康診査費助成		妊婦健診14回分（多胎の場合は19回分）と産後１か月健診の費用を助成		健康増進課
子育て	☐	新生児聴覚検査費助成		出産後に医療機関で実施する新生児聴覚検査費用を助成		健康増進課
子育て	☐	乳児健康診査費助成		1か月児健診、4か月児健診、9～10か月児健診の費用を助成		健康増進課
子育て	☐	産後ケア事業		出産後、サポートが必要な母子に対して安心して子育てができるように助産師等による育児相談や授乳のケア等を実施（宿泊型・通所型・訪問型）		健康増進課
子育て	☐	坂井市多子世帯子育てすくすく支援事業	第２子：３万円 第３子：５万円	市内に住所を有する小学校就学前の第2子以降の子どもを対象に、第2子には30,000円、第3子以降には50,000円分の「坂井市多子世帯子育てすくすく支援商品券」を保護者に支給		子ども福祉課
子育て	☐	子ども医療費助成制度		市内に住所を有する高校3年生までの子どもの医療費を、窓口で支払うことなく受診できる窓口無料化を実施。		子ども福祉課
子育て	☐	病児保育および病後児保育		市内に住所を有する病気治療中や病気回復期にある0歳児(8週から)から小学校6年生までの子どもを対象に、市内および福井市、あわら市、勝山市、鯖江市、大野市、越前町、永平寺町 の施設で受入。（月～金 ８：30～17：30） １日2,000円、半日1,000円		子ども福祉課
子育て	☐	在宅育児応援手当	月1万円	保育所に預けず在宅で育児している、世帯年収360万円未満かつ育児休業給付金未受給世帯の生後2カ月～満3歳未満で第2子以降の子ども1人に対し、月1万円を交付。		子ども福祉課
子育て	☐	3人目保育料・副食費無料		第3子以降は無料（保育料・副食費） 第2子は所得に応じて無料（保育料）		保育課

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	坂井市
担当部署名	総合政策部移住定住推進課
電 話 番 号	0776・50・3034

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	所管課
その他	☐	坂井市新婚 ハピネス応援券・ハッピークー ポン券	30歳以下の夫婦1組当たり 10万円（商品券） 31歳以上の夫婦1組当たり 5万円（旅行券3万円・商品券2万円）	市内に住所があり、1年以上継続して居住することが見込まれる新婚夫婦に対して市内の加盟店で利用できる商品券や旅行券を交付。 ハピネス応援券対象世帯（以下のすべてに該当） ・令和4年12月21日以降に婚姻した夫婦 ・夫婦ともに坂井市に住所（住民登録）があること ・婚姻日において夫婦ともに30歳以下であること ・坂井市に一年以上継続して居住することが見込まれること ハッピークーポン券対象世帯（以下のすべてに該当） ・令和5年4月1日以降に婚姻した夫婦 ・夫婦ともに坂井市に住所（住民登録）があること ・婚姻日において「ハピネス応援券」の交付対象とならない夫婦であること ・坂井市に一年以上継続して居住することが見込まれること		結婚応援課
その他	☐	U25夫婦支援事業	1世帯当たり 10万円	新規に婚姻した世帯を対象に支援金を給付 対象世帯（以下のすべてに該当） ・令和5年4月1日以降に婚姻した夫婦 ・合計所得が500万円未満の夫婦 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ双方またはいずれかの年齢が25歳以下の夫婦 ・夫婦ともに坂井市に住所があること		結婚応援課
その他	☐	健康アプリ「歩こっさ+」		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。詳しくは各市町へご確認ください。		健康増進課
その他	☐	坂井市血液中アミノ酸濃度測定 検査費助成金	1人 6,000円 1人につき年1回	市内に住所を有する者が市内医療機関で実施したアミノ酸濃度測定検査費用の一部を助成。男性5種検査。女性6種検査。 1人当たり6,000円、1人につき年1回。		健康増進課
その他	☐	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成		健康増進課

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	勝山市
担当部署名	商工文化課
電 話 番 号	0779-88-8117

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	☐	医療及び介護人材緊急確保奨励金交付事業	30万円	令和5年4月1日以降に新たに市内に所在する医療機関及び介護サービス事業所に正規職員として採用された60歳以下の方を対象に30万円を交付	☐
仕事	☐	勝山市インキュベート施設事業		これから市内で創業若しくは創業後3年以内の企業又は個人に貸事務所を低コストで貸与月額6,600円（利用料の他に実費負担有り）	☐
仕事	☐	空き店舗情報バンク		勝山市内にある空き店舗情報を提供（勝山商工会議所の事業）	☐
仕事	☐	商業施設出店促進事業		市内の空き地や空き店舗等を活用して、商業施設を出店し営業しようとする新規事業主、又は、新分野へ進出し、新たに商業施設を出店しようとする事業主に対し、商業施設の開設にかかる費用の一部を助成	☐
仕事	☐	新規開業資金融資制度		小規模事業を新たに営もうとする人に必要な資金を融資する。また、融資を受けた方は、3年間の利子を補給。	☐
仕事	☐	新規就農者経営開始資金制度	最大150万/年間	原則50歳未満の新規就農者（条件有り）に対し、年間最高150万円の交付金を最長3年間交付	☐
仕事	☐	勝山市育英資金奨学金返還減免制度		勝山市育英資金奨学金の貸付を受けた人で、大学等を卒業後4年以内に市内に定住した場合、一定の基準を満たせば奨学金の返還金を減免する。（当該年度の返還額の1/4。市内の医療機関に看護師、准看護師、市内の介護サービス事業所に介護サービス従事者又は障害福祉サービス事業所の障害福祉サービス従事者として就職した方、1/2。市内の医療機関に医師として就職した方、全額免除）	☐
住まい	☐	勝山市定住化促進事業	新築：最高100万円 中古：最高50万円	・市内在住の40歳以下の方又は勝山市に転入した方（条件有り）が住宅を取得した場合、新築は最高100万円、中古は最高50万円を助成。市内業者にてリフォームした場合、最高50万円加算有り。 ・県外から勝山市に転入した方（条件有り）及び子育て世帯が、勝山市空き家情報バンクに登録された住宅を取得した場合、最高100万円を助成。住宅取得の際に市内業者にてリフォームした場合、最高100万円加算有り。 ・既存住宅の多世帯同居につながる改修工事に要する費用の一部を補助。工事費の1/10、最高90万円	☐
住まい	☐	勝山市空き家情報バンク		空き家の売却、賃貸を希望するその所有者等から申し込みを受けた情報を公開し。空き家の購入、貸借を希望する方に対し、情報を提供。	☐
住まい	☐	住んでネット		宅地の売却、賃貸、アパート等の賃貸を希望するその所有者等から申し込みを受けた情報を提供	☐
子育て	☐	子ども医療費窓口無料化		18歳に到達した最初の3月31日までの子どもの医療費（保険適用分）を窓口無料化	
子育て	☐	地域子育て支援センター「カンガルーのお部屋」		家庭で子育て中（入園前）の親子が交流や情報交換の場として利用ができる。育児講座や育児相談も実施。利用は無料。	☐
子育て	☐	保育料の軽減		・第3子以降は無料。 ・ひとり親世帯等は所得により第1子から軽減措置 ・2人同時入園の場合2人目半額（年収640万円未満相当の世帯の場合第2子も無料）	☐
子育て	☐	子育て生活応援隊事業		第1子を出産予定の妊婦又は小学校3年生以下の子どがいる子育て家庭の簡単な家事や保育などを代わりに行うサービス。利用料有り。	☐

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	勝山市
担当部署名	商工文化課
電 話 番 号	0779-88-8117

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
子育て	□	不妊治療費助成		夫婦いずれかが1年以上勝山市に住所を有する方の不妊治療費に対し、県の助成等を除いた自己負担額をすべて助成。不妊検査、人工授精、精巣内精子採取術も適用。所得制限、回数制限、年齢制限なし。	○
子育て	□	妊婦健診助成	無料（14回）	基本的な妊婦健診が14回まで無料	○
子育て	□	里帰り出産時の妊婦・乳児健康診査費用助成		里帰り出産などの理由で県外医療機関で妊婦・乳児健康診査を受診された場合、健康診査にかかった費用の全部または一部を助成	○
子育て	□	にこにこ妊婦奨励金	10万円	福井勝山総合病院で定期妊婦健診を1回目から受診し、出産支援連携体制により県内の医療機関で出産された場合に10万円を支給	○
子育て	□	乳幼児期子育て支援		母乳相談、新生児子育て相談、育児栄養相談、1～3ヶ月子育て教室、離乳食教室、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、医師・臨床心理士等による子どもの発達相談会、臨床心理士によることばの育ちの教室等	○
子育て	□	乳児健診助成		1か児健診、4か児健診、9～10か月児健診が無料	○
子育て	□	産婦健康診査費助成		福井勝山総合病院で行う産後2週間と1か月の産婦健康診査費の助成	○
子育て	□	妊産婦医療費助成		妊娠中や産後に医療機関や処方箋薬局にかかった時の医療のうち、保健適用分の自己負担分について助成 (母子手帳交付日から出産した月の翌月末まで)	○
子育て	□	新生児聴覚検査費助成		出産後に医療機関で実施する新生児聴覚検査費の一部を助成	○
子育て	□	定期予防接種		定期予防接種が無料（県外医療機関で接種した場合は、全部または一部助成）	○
子育て	□	障害児放課後支援	無料	障害児の放課後や長期休暇中に奥越特別支援学校内の通所事業所の利用料が無料	○
子育て	■	勝山市ふるさと回帰U・Iターン奨励金交付事業	単身：3万円 世帯：5万円 市内就職、市内で起業の場合は ＋5万円加算	勝山市にUターンし、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市に居住した実績がない方、もしくはIターンをした方に奨励金を交付（単身：3万円 世帯：5万円 市内就職・市内での起業の場合は＋5万円の加算） ※それぞれ1回限り	○
その他	■	勝山市ふるさと回帰U・Iターン就職等奨励金交付事業	単身：6万円 世帯：10万円 市内就職、市内で起業の場合は ＋5万円加算	勝山市にUターンし、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市に居住した実績がない方、もしくはIターンをした方が就職・起業し、一定の要件を満たした場合に奨励金を交付（単身：6万円 世帯：10万円 市内就職・市内での起業の場合は＋5万円の加算） ※それぞれ1回限り	○

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電 話 番 号	0778-53-2263

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
仕事	■	子育て世代応援企業移住就業奨励金	20万円	県外に3年以上（大学等通学期間を除く）在住していた者が、市内の子育て世代応援企業の認定を受けた企業に就職を伴う移住をした場合に、奨励金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください 【支給要件】 ・一律20万円	
仕事	□	介護人材確保・充実奨励金	最大10万円	学校卒業後5年以内の者が、市内の介護サービス事業所で就職した場合に、奨励金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください 【支給要件】 ・新たに就職した場合、一律5万円 ・1年間就職を継続した場合、一律5万円	
仕事	□	保育士さんウェルカム事業	お祝い品	市内の私立保育所等に就職した場合に、市の特産品等を詰め合わせたお祝い品を贈呈します。 【対象要件】 ・市内の私立保育園または認定こども園に就職した場合	
仕事	□	保育士等就職チャレンジ応援事業	最大1万円	離職後のブランクが長くなった未就労の保育士（潜在保育士）が市内の保育所等に就職チャレンジを実施した場合に、給付金を支給します。 【対象要件】 ① 就職チャレンジの受入れに関する実施計画書を提出した市内公私立保育所、こども園において1日6時間の体験を行った場合 ② 1回の就職チャレンジに対して1万円支給 《参考》就職チャレンジの内容 潜在保育士が市内の保育所等で以下の項目にチャレンジしていただきます。 - 各保育所等が作成する就業規則および給与規定に関して理解を深める。 - 保育業務の省力化またはICT化について体験する。 - 勤務環境等に関し現場の保育士等と意見交換会に参加し、施設または職員間の雰囲気を体験する。 - その他、復職に際し潜在保育士が不安に感じることを払拭できる内容を体験する。	
仕事	□	開業支援資金融資制度	最大1,000万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で開業する個人または法人の事業振興を図るため必要な資金の融資を行います。 【対象要件】 - 市内で2ヶ月以内に開業しようとする個人または法人で、開業に向けた具体的計画を有する者。または市内で開業して1年未満の個人または法人。 - 福井県信用保証協会が定める保証対象業種を営もうとしている者、または営んでいる者。 - 償還能力を有すること。 - 行政庁の許可、免許、登録等を要する業種の場合は、既に許可等を受けていること、または既に当該許可等について申請中であり、これを受けることが確実と認められること。 - 開業しようとする個人または法人は、融資申請額と同額以上の自己資金を有していること。 【融資期間】 - 運転資金の場合、5年以内（据置1年以内を含む） - 設備資金の場合、7年以内（据置1年以内を含む） 【融資利率】 5年以内の場合、1.0% 5年超7年以内の場合、1.5%	
仕事	□	創業スタートアップ支援事業補助金	最大30万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で起業する市民を対象に創業に要した初期投資（設備投資）経費の一部を助成します。 【対象要件】 - 市内で創業または第二創業する鯖江市民または市内中小企業であり、かつ、特定創業支援事業受講認定者 【支給要件】 - 対象経費の2/3、上限30万円	
仕事	□	新規就農促進支援システム	最大50万円	市の新規就農事業（鯖江市新規就農促進支援システム）で、就農計画の作成、農地の確保、農業機械等購入の助成を行い、早期の就農定着を支援します。 【対象要件】 農業委員会において就農計画承認 【支給要件】 対象経費の1/2、上限25万円 ※女性の場合は対象経費の2/3、助成上限額 最大50万円	
仕事	□	新規就農者経営支援事業	年額 最大180万円	50歳以上60歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 認定新規就農者 ※詳細は担当課にご確認ください。 【支給要件】 - 非農家出身の場合、1年目180万円、2年目120万円、3年目60万円 - 兼業農家出身の場合、1年間180万円 - 専業農家出身の場合、1年間60万円	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電 話 番 号	0778-53-2263

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
仕事	☐	農業次世代人材投資事業	年額 最大150万円	50歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者（人・農地プランへの位置づけを含む）として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 認定新規就農者（人・農地プランへの位置づけを含む） 【支給要件】 年間最大150万円（最大5年間）1～3年目150万円、4・5年目120万円	
住まい	☐	住み続けるまちさばえ支援事業 （子育て世帯等住まい支援）	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方に対して、空き家購入・空き家リフォーム・旧耐震住宅の建て替えに要する費用の一部を補助します。 【対象者】 移住者・子育て世帯・新婚世帯・新たに多世帯同居、多世帯近居をする方 ※移住者・子育て世帯・新婚世帯・多世帯同居、多世帯近居の要件に該当するかはお問い合わせ下さい。 【空き家購入・空き家リフォーム支給要件】 ・居住誘導区域内の場合、費用の1/3以内（上限60万円） ・居住誘導区域外の場合、費用の1/3以内（上限30万円） ※多世帯近居をする方以外は空き家バンク登録住宅が対象 【旧耐震住宅の建て替え支給要件】 ・居住誘導区域内のみ 除却工事費用の1/3以内（上限30万円）	
住まい	☐	住み続けるまちさばえ支援事業 （多世帯同居）	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方で、直系親族と新たに多世帯同居（世帯数が1以上増加）する方に対して、住宅改修費用の一部を補助します。 【支給要件】 ・多世帯同居に必要な改修工事費用の1/3以内（上限60万円）	
住まい	☐	空き家情報バンク		鯖江市内の空き家を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を図る施策の一つとして、鯖江市内の空き家情報の提供を行い、空き家の有効利用の促進および定住促進を図ります。	
住まい	☐	鯖江市浸水対策工事助成金	最大300万円	大雨等による住宅（兼用住宅・店舗・事務所・駐車場を含む）の浸水被害を防止するため、防水板の設置や住宅のかさ上げ工事を実施する場合において、その工事費の一部を補助します。 【対象要件】 市内に住所を有するもので、市が作成する洪水・土砂災害ハザードマップまたは公共下水道区域で浸水のおそれがある地域に住宅を有するもの、または過去に市内で浸水被害を受けたことがある住宅を有するもの 【支給要件】 ・防水板設置工事に要する費用の3/4（最大30万円） ・住宅嵩上げ工事に要する費用の3/4（最大300万円）	
妊活	☐	里帰り出産などに伴う妊婦・乳児健診・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業	最大12万円程度	里帰り出産などのため、県外の医療機関、助産所で受診された妊婦健診、1か月・4か月・9・10か月児健診、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成します。 【対象要件】 鯖江市に住所を有する妊婦さんと乳児の保護者 【支給要件】 ・妊婦健康診査の場合、最大110,900円 ・新生児聴覚スクリーニング検査の場合、最大5,600円 ・1、4、9～10か月児健康診査の場合、最大5,730円	
妊活	☐	特定不妊治療費等助成事業	最大6万円	特定不妊治療および男性不妊治療に要する費用の一部を助成します。 令和4年度より一部が保険適用となった特定不妊治療について、福井県の助成を受けた夫婦に、福井県の助成条件に準じて、自己負担額（最大6万円）を全額助成します。 【対象要件】 夫または妻が申請日以前に鯖江市に1年以上住所を有すること。 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 上限6万円（福井県の助成を受けた残りの自己負担額を助成）	
妊活	☐	大人の風しん予防接種費用助成	最大5千円	平成2年4月1日以前生まれで妊娠希望の女性、妊婦の夫、妊婦に風疹抗体がないと判断された同居家族に対し、接種費用の一部を助成します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 麻しん風しん混合（MR）ワクチンの場合、上限5千円 風しん単独ワクチンの場合、上限3千円 ※いずれかのワクチンで1人1回限り。	
子育て	☐	子ども医療費助成	最大無料	高校3年生までの子どもの医療費を助成します。	
子育て	☐	すみずみ子育てサポート事業		家庭での保育が緊急・一時的に困難になった時のサポートをします。 【実施施設】 ・鯖江地域ファミリーサービスクラブ（鯖江市三六町2丁目2・40／TEL0778-51-9036） ・県民せいきょうハーツさばえ駐車場内ハーツきつずさばえ（鯖江市小黒町2丁目2・40／TEL0120-70-3415） 【利用料金】 （登録料）最大1,000円 （利用料金）1時間あたり最大550円	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電 話 番 号	0778-53-2263

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
子育て	☐	放課後児童クラブ		放課後、共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から6年生までの児童を預かります。 【実施施設】 各地区の児童センター等 ※長期休暇および民間児童クラブは別料金 【利用料金】 （公営）通常期3,000円	
子育て	☐	子ども・子育て支援新制度 （保育料無償化、副食費減免）	最大無料	保育・幼児教育施設に入所する児童について、保育料または副食費の免除または減免措置をします。 【0～2歳児クラスの保育認定子ども】 ・同時入所の第2子の保育料が半額 ・第2子の保育料について、市民税所得割の課税額が169,000円未満の場合無料。 ・3人目以降児の保育料が無料 ・ひとり親世帯、障がい者在宅世帯等（市民税所得割額の課税額が77,101円未満の世帯に限る。）の場合、保育料減免 【教育時間認定子どもおよび3歳児クラス以上の保育認定子ども】 ⑴ 保育料 無料 ⑵ 副食費 以下の①～③の区分に応じて減免 ① 年収約360万円未満相当世帯および同時入所第3子以降の場合、免除 ② 同時入所以外の第3子以降の場合、減免（月額4,500円または施設が定める副食費のいずれか低い方）	
子育て	☐	子育て世代包括支援事業		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的母子相談支援をします。	
子育て	☐	出産・子育て応援事業		全ての妊婦・子育て家庭に「妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援」を行うとともに、妊娠・出産時における経済的支援を行います。 【出産応援ギフト】5万円 【子育て応援ギフト】5万円	
子育て	☐	産前・産後サポート事業		産前・産後特有の母子保健相談指導を、助産師等により電話・訪問・来所等できめ細やかに実施します。	
子育て	☐	産後ケア事業		【対象要件】 出産後家族等からの援助が受けられない等で、育児支援を必要とする概ね産後1年までの母およびその子ども 【支給要件】 一日当たり3,000円の利用料で、医療機関や助産所において宿泊もしくは通所でサービスを利用できます。また、無料で「産後カフェ」を利用できます。 利用する施設により、利用料の他に自己負担金が必要になります。	
子育て	☐	地域子育て支援センター		子育て中の親子が自由に交流や情報交換や育児講習、育児相談を実施します。 （子育て相談会、子育て広場の開催など）	
子育て	☐	パパママ育児応援事業		新米パパママ教室にて、悩み相談や育児に関するミニ講座、妊婦体操等を実施	
子育て	☐	ハーフバースデイ事業		生後6ヶ月の赤ちゃんをもつ家庭を対象に、保護者同士の交流の場に来てもらい、子育て支援情報の提供や相談等の支援をします。 不参加だった家庭には、訪問による支援も行います。	
子育て	☐	地区子育て支援ネットワーク （地域ぐるみの子育て支援事業）		地域の子育て関係者、関係機関が集まり、地域の実情に合わせ、事業を企画・開催していく中で、子育て家庭の支援をします。	
子育て	☐	育児『ほっと一息』応援事業		生後6ヶ月の乳児と保護者が集うハーフバースデイに参加した保護者に、一時預かり保育を無料で利用できる券「Mama's happy hour card」を配布します。	
子育て	☐	赤ちゃん訪問おむつ券配布事業		生後4ヶ月および7～8ヶ月の赤ちゃんがいる家庭を保健師等が訪問する際、オムツ券を配布します。	
子育て	☐	絵本購入補助事業	1千円 （図書カード）	1歳半健診時に、絵本等を購入できる図書カードと「おすすめえほん」のチラシを配布します。	
子育て	☐	祝小学1年生入学おめでとう事業	5千円 （商品券）	各小学校で行なわれる入学式終了時に、新1年制入学を祝して、祝品（5000円相当の商品券）を贈呈します。	
子育て	☐	トイレトレーニング講座事業		トイレトレーニングをしている親子を対象に、各地区子育て支援ネットワーク委員会が実施している事業と共同で、トイレトレーニング講座を開催します。	
子育て	☐	育児用品3R事業		SDGsの一環として使用しなくなった育児用品を子育て支援センターにじいろ等で回収して、各種事業を開催した時にフリーマーケットとしてオープンして、育児用品を無償で提供します。	
子育て	☐	病児・病後児保育、一時預かり保育、ショートステイ、トワイライトステイ		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。詳しくは 各市町へご確認ください。	
子育て	☐	子どもの目の健康づくり		3歳児の屈折検査や目の体操普及、目の健康に関する啓発を行います。	
子育て	☐	こんにちは赤ちゃん事業		保健師等が生後4か月までの母子を訪問し、不安や悩みを聴き、相談支援を行うとともに子育て支援に関する情報を提供します。また、生後7～8か月時にも同様の訪問を行います。	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電 話 番 号	0778-53-2263

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
子育て	□	医療行為によって免疫を失った場合の 再接種の助成事業	最大約21万円	がん治療等の理由により、既接種の定期予防接種効果が期待できないため、任意で予防接種を再接種する者の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の発生およびまん延を予防するため、当該予防接種に要する費用を助成します。	
その他	■	鯖江市U・Iターン移住等支援事業 (全国型)	最大25万円＋ 子育て加算	県外に3年以上（大学等通学期間を除く）在住していた者が、市に就職等を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 ・世帯の場合、15万円 ・単身の場合、10万円 ・上記金額に加え、本社が市内にある企業への就職、新婚世帯、18歳未満の子1人につき、各5万円を加算する。	
その他	■	鯖江市U・Iターン移住等支援事業 (東京圏型)	最大100万円＋ 子育て加算	移住直前の10年間のうち通算5年以上東京23区在住または通勤していた者が、市に就職等を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 ・世帯の場合、100万円 ・単身の場合、60万円 ・上記金額に加え、18歳未満の子1人につき、100万円を加算する。 ※令和5年4月1日以降の転入者に限ります。	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	越前市
担当部署名	総合政策部ブランド戦略課
電 話 番 号	0778-22-3016

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
仕事	■	UIJターン者就職奨励金	上限２０万円	県外に２年以上居住し、越前市内の企業に１年以上継続的に雇用又は市内で創業した満４０歳未満の方で、５年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、１人10万円（１世帯20万円が上限）を交付します（創業者は創業支援金として別に10万円加算）。ただし、県外企業からの転勤者、新卒者、公務員の方などは対象外となります。		産業政策課
仕事	□	中小企業融資事業「女性等創業支援資金利子補給金」	上限２０万円（累計）	日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」又は「中小企業経営力強化資金」を受けており、市内で創業済（予定）の女性または創業（予定）時において５５歳以上の男性を対象に、新たに事業を始めるためや事業開始後に必要とする資金として融資を受けた場合、２年間全額（２年間で累計20万円まで）の利子補給が受けられます。	○	産業政策課
仕事	□	展示会等出展支援事業補助金	上限５０万円	越前市内に住所を有する中小企業者等が県外（国外を含む）展示会（即売会、物産展等販売を主目的とするものを除く）に出展する場合や、オンライン展示会への出展、越前市内で創業した女性又は越前市内で創業予定の女性が、市内外の展示会・販売会へチャレンジ出展する場合、出展料・小間料、展示装飾、会場配布用パンフレット等作成や、展示会等に係る案内状の購入又は作成及び発送に係る費用の一部を補助します。	○	産業政策課
仕事	□	産業人材育成支援事業補助金	上限１０万円	越前市内に住所を有する中小企業の社員や個人事業者等が、ふくい産業支援センターなど公的な機関が実施する講座を受講する際の受講料や、外部指導員を招いて研修を行う際の招聘費及び指導費、外国人技能実習生が技能検定試験を受ける際の受験手数料（３級のみ）、デジタルトランスフォーメーションの推進に関する研修を受講する場合、女性創業者等グループが主催する講座の開催、自己研修会等の集会の開催、県外の創業者団体との交流会に係る外部指導員謝礼・旅費、印刷費、会場使用料を補助します。	○	産業政策課
仕事	□	越前市中小企業等伴走型資金	最大３，０００万円（融資）	越前市内の中小企業（小規模事業者含む）・創業者（予定者）に対し最高3,000万円、返済期間最長10年で融資します。越前市内で創業済又は融資申込から3か月以内に創業予定の女性等に対しては、利子補給の優遇制度もあります。補給期間は最長で運転3年間、設備5年間。補給率は運転・設備資金共に最大1.5%。（優遇補給期間中の実質金利0.5%）	○	産業政策課
仕事	□	勤労者生活安定資金	１５０万円（融資）	越前市内に住所を有し、企業・個人事業所に勤務している人に対して、医療資金、教育資金、冠婚葬祭資金、耐久消費財購入資金、災害・自己等のために必要となった資金、生涯生活設計に要する資金などを融資します。	○	産業政策課
仕事	□	福井県育児・介護休業生活資金		越前市内に住所を有し、育児及び介護休業制度を導入している事業所などに勤務し、現在休業中で、期間終了後直ちに復職できる人に対して、育児又は介護休業中の生活資金を融資します。また、その融資に対する支払利子を市が全額補助します。	○	産業政策課
仕事	□	伝統産業後継者育成対策事業補助金	最大１００万円	伝統産業の維持、発展及び振興を図るために、伝統的な技術又は技法を引き継ぐ満４０歳未満の後継者を雇用している事業所に対して、1期/半年につき1人当たり25万円、最大4期2年間で100万円の補助金を交付します。		伝統工芸振興課
仕事	□	まちなか出店・改装促進支援事業助成金	上限７５万円	まちなかで店舗等を開設、改装する場合に、設備投資（内外装、厨房、給排水・衛生設備等）に係る経費の一部を補助します。ただし、助成対象経費が150万円未満の場合は、助成金交付の対象外とします。 ・上限75万円 ・窓口はまちづくり武生株式会社		観光誘客課
仕事	□	重点エリア商業活性化補助金	上限２００万円	中心市街地区域内の重点エリアにおいて、店舗を新築・改修する場合の設備投資（内外装、厨房、給排水・衛生設備等）に係る経費の一部を補助します。ただし、補助対象経費に占める外観改修費が1/4以上あること。 ・補助率1/2以内、上限200万円 ※重点エリア：総社通り、京町界隈、総社表参道、市役所前通りのエリア		観光誘客課
仕事	□	越前市で農業を始める新規就農者を支援します		農業を専業で経営実践する意欲ある方を応援します。経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは市にご相談ください。		農政課
仕事	□	越前市保育士等就労助成金	最大５５万円（累計）	市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所に正規職員として就労した保育士・保育教諭に助成金を支給します。 ①私立園に就労した１年目職員に20万円を支給 ②福井県外からUIJターンして、公私立園に就労した１年目職員に20万円を上限に引越費用などを助成。この場合、市内にUIJターンした場合は、5万円を追加 ③私立園に就労した3年目職員に10万円を支給	○	こども家庭課
住まい	□	新住宅取得推進事業補助金	最大１６０万円	居住誘導区域内（市外からの移住者の場合は市全域）で、延べ床面積75㎡以上（中心市街地（※）については、40㎡以上）で新築または建売・中古住宅を購入し、定住する人に取得費の一部を補助します。 ・上限160万円（最大） ※ 第３期市中心市街地活性化基本計画に定める区域		建築住宅課
住まい	□	子育て世帯等と移住者への住まい支援事業補助金	最大１６０万円	子育て世帯、新婚世帯又は移住者が住まい情報バンクに登録された中古の空き家を購入・リフォームして定住する場合に費用の一部を補助します。 ・市全域：上限各50万円（安心R住宅の購入の場合は+60万円）		建築住宅課
住まい	□	結婚新生活支援事業補助金	最大60万円	夫婦の所得の合計が500万円未満の新婚世帯（※）の新居の取得費用やリフォーム費用、賃借費用の一部を補助します。 ・新居の取得の支援の場合 上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合+30万円） ・リフォーム費用の支援の場合 上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合+30万円） ・賃借費用の支援の場合 上限30万円 ※令和5年3月1日～令和6年3月末日までに婚姻し、婚姻日における年齢が39歳以下である夫婦		建築住宅課
住まい	□	空き家等リフォーム補助金	最大１００万円	譲渡又は賃貸借を目的に空き家をリフォームする人にリフォーム費用の一部を補助します。 ・一戸建て住宅・長屋の各住戸の場合 中心市街地（※）：上限100万円 その他：上限50万円 ・賃貸共同住宅の各住戸の場合 中心市街地（※）：上限50万円 その他：上限30万円 ※ 第３期市中心市街地活性化基本計画に定める区域		建築住宅課

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	越前市
担当部署名	総合政策部ブランド戦略課
電 話 番 号	0778-22-3016

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
住まい	☐	多世帯同居・近居住まい推進事業補助金	最大３０万円	①住宅のリフォーム費用の支援（多世帯で同居する場合） 直系親族の世帯が一つ以上増えるために居住する住宅をリフォームする人にリフォーム費用の一部を補助します。 ・市全域：上限30万円 ②住宅の取得費用の支援（多世帯で近居する場合） 直系親族の居住する住宅の近くに住宅を取得して定住する人に取得費の一部を補助します。 ・市全域：上限30万円		建築住宅課
住まい	☐	越前市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」		越前市内の空き家、アパート・マンション等、土地の売却物件や空き情報を掲載したサイトです。		建築住宅課
結婚	☐	結婚相談事業		結婚を望む人に対し、相談員が個別にマッチング支援を行う結婚相談事業を月３回実施しています。 また、結婚を望む親同士の情報交換の場を提供しています。（年6回程度）		こども家庭課
結婚	☐	U25夫婦支援事業	10万円	新婚世帯（※）に対し、新婚生活のスタートアップのための支援金を交付します。 ※①令和5年3月1日～令和6年2月末日までに婚姻し、婚姻日における夫婦双方の年齢が39歳以下、かつ夫婦いずれか一方の年齢が25歳以下であること。 ②申請時に申請者及び配偶者の住所地が越前市となっていること。 ③申請者と配偶者の所得の合計が500万円未満であること。		こども家庭課
子育て	☐	里帰り出産サポート助成	上限３万円	市内に住所を有する妊婦が市外に里帰り出産した時、出産に係る子以外の育児のために一時預かりなどの子育て支援サービスを利用した場合に、その費用の半額を助成します（上限3万円）。		こども家庭課
子育て	☐	子どもの医療費助成制度		越前市にお住まいの、0歳から高校3年生相当年齢（＝18歳になる年の年度末）までのお子さんの通院・入院にかかる医療費を助成します。 ■令和5年４月診療分～ 窓口での自己負担額はなくなりました。 ○助成対象外（一例） ・保険適用外の診療や自費負担分（差額ベット代、薬の容器代など）		こども家庭課
子育て	☐	放課後児童クラブ（学童保育）		市内29箇所で児童クラブが開設されています。共働きなどで、放課後保護者が留守の家庭のお子さんを預けることができます（主に小学校低学年）。保育園・認定こども園や児童館・児童センター等で実施しています。		こども家庭課
子育て	☐	子ども・子育て総合相談窓口		子ども・子育て総合相談窓口は、「妊娠・出産期の不安」「子育てがうまくいかない」「悩みをどこに相談したらいいの」「子どもの発達が気になる」「集団生活での悩みがある」など、お子さんとご家庭のあらゆる相談、ひとり親に関する相談、子どもの発達に関する相談に専門スタッフが対応する窓口です。（市民プラザたけふ4階 福祉健康センター内）		こども家庭課
子育て	☐	地域子育て支援センター		子育て中の親子が気軽に集まって自由に交流や情報交換ができる地域子育て支援センターを市内に5ヶ所設置しています。育児に関する講座や育児相談、地域の子育て関連情報の提供も行っています。 【実施施設】 ・NPO法人子どもセンター ビノキオ 越前市府中一丁目11・2（市民プラザたけふ3階てんぐちゃん広場内） ・地域子育て支援センター フォルマシオン 越前市村国一丁目9・8（国高保育園内） ・地域子育て支援センター いまだて 越前市栗田部町46・2（認定こども園あわたべ内） ・地域子育て支援センター 一陽 越前市新町7・8（ショッピングセンター シビィ2階） ・地域子育て支援センター ハーツきつづたけふ 越前市芝原四丁目6・21（ハーツたけふ店）		こども家庭課
子育て	☐	保育園・認定こども園		保育所6園、幼保連携型認定こども園１８園、小規模保育事業所1園の計25園の認可保育施設が整備されています。 通常の保育のほかに、延長保育、休日保育、一時預かりなど幅広いサービスで、子育て家庭を応援します。また、各園では園の開放日を設けて、園児だけでなく地域の子育て家庭の、育児の相談に応じています。 また、越前市には多くの外国籍児がいますが、日本人と同じようにお預かりします。特に多いブラジル人の親子のため、ポルトガル語を話せる職員を、ブラジル人のお子さんがある園に配置し、言葉や生活習慣の違いなどから起こるさまざまな問題に対応しています。		こども家庭課
子育て	☐	夢をはぐくむはじめのいっば事業～ブックスタート～		5か月児セミナーと同時開催。ボランティアによる1対1での絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいのきっかけ作りになっています。絵本・布バッグをプレゼントしています。		こども家庭課
子育て	☐	てんぐちゃん広場		令和元年１１月にオープンした(南)加古総合研究所の監修による、子どもの発達段階に合わせた３つのゾーンからなる屋内広場です。かこさとし氏の絵本から名付けた各おへやは、かこ氏の子育てに関わる豊かな文化を親と子がともに体験し、子どもたちの自立を育む遊び場となっています。 ・さあちゃん、ゆうちゃんのおへや（寝転びゾーン） … 対象年齢0～2歳 ・101ちゃんのおへや（手や頭を使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～6歳 ・どんどこどんのおへや（からだを使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～12歳		こども家庭課
子育て	☐	特定不妊治療助成制度		特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、その治療にかかる費用の一部を助成します。対象は、治療の開始時における妻の年齢が42歳以下の夫婦です。また、男性不妊治療も一部助成をしています。		健康増進課
子育て	☐	わたしたちの赤ちゃんへ、ちひろのおくりもの		越前市に生まれる赤ちゃんへ市オリジナルの誕生記念カードを贈ります。 出生届時に越前市出身のいわさきちひろさんの絵とふるさと大使の俵万智さんのメッセージの入った越前和紙を使用した誕生記念カードを贈呈します。		健康増進課
子育て	☐	妊婦健診新生児聴覚スクリーニングを助成 県外の医療機関でも助成可能		妊婦の健康管理の充実、また、経済的負担を軽くして安心して妊娠・出産ができるように、１４回の妊婦健診助成を行っています。 また、生まれてきた赤ちゃんの聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査に対する費用助成を行っています。		健康増進課
子育て	☐	専門家による子育てアドバイス		赤ちゃんが生まれたら、生後４か月までに、全てのご家庭を保健師や在宅助産師が訪問し、身体計測を通してお子さんの発育の確認を行います。また、育児でわからないこと、心配なことなどの相談を行い、子育て情報を提供します。 お子さんが０歳から４歳になるまでの間に、５回の健康診査を行っています。５回（１か月児、４か月児、９－１０か月児、１歳６か月児、３歳児）の健康診査の他に２歳６か月児歯科健診も実施しています。		健康増進課

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	越前市
担当部署名	総合政策部ブランド戦略課
電 話 番 号	0778-22-3016

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
子育て	☐	幼稚園		市立幼稚園が３園、私立幼稚園が４園整備されています。 市立幼稚園は３歳児から、私立幼稚園は２歳児から入園ができます。 市立幼稚園には、同じ地区の小学校から給食が届きます。小学校では直営方式の給食を実施し、幼稚園でもできたての給食が食べられます。 私立幼稚園では通常の保育時間を超えてお預かりする預かり保育を実施しています。 ※幼稚園での預かり保育とは、次の２種類があります。 ①就園児に対し、保育時間の前後を延長して保育するもの（延長保育） ②保護者が冠婚葬祭等で保育できない未就園児の一時預かり		教育振興課
子育て	☐	学校 教育環境が充実		デジタル教科書を活用した授業がすべての教室で日常的に行われる先進的な教育を推進しています。令和２年度には、児童生徒のタブレット端末を１人１台の割合で導入しています。市内の小学校全校と中学校３校で、自校直営方式給食を教育活動の一環として実施しています。地場産の食材を使用し、栄養のバランスもばっちりです。中学校５校で、ＩＴの特性を活用した選択制中学校給食「スクールランチ」を実施しています。 望ましい食習慣を身につけるため教育活動の一環として実施される選択制の給食です。		教育振興課
子育て	☐	夢のある子どもを育てる 夢の教室「ユメセン」		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。 詳しくは各市町へご確認ください。		教育振興課
子育て	☐	就学援助費（入学前に、入学準備金を支給）	最大６.３万円	小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、経済的にお困りで就学援助の要件に該当し希望する方に、就学援助費の新入学児童生徒費学用品費等（ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用）を３月10日頃に入学準備金として援助します。（平成29年度入学予定者から実施） 新小学1年生54,060円、新中学1年生62,000円(令和5年度)		教育振興課
子育て	☐	越前市奨学金貸付制度	最大３万円（貸付）	家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者に奨学金を貸し付けます。返済は無利子です。 【奨学金貸付月額】 ・高校生（公立）9,000円 ・高校生（私立）12,000円 ・高専生（１～３年生）9,000円 ・高専生（４～５年生）20,000円 ・大学生（自宅通学）20,000円 ・大学生（自宅外通学）30,000円 【申込期】 ・毎年３月頃に翌年度の奨学生を募集しています。		教育振興課
子育て	☐	越前市奨学金貸付制度 （越前市奨学金貸付の一部償還免除）		若い世代の定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、越前市奨学金の貸付を受けた人が大学等を卒業後、市内に定住した場合に奨学金の償還金の一部を免除しています。償還免除額は、各年度の償還する金額の2分の1以内の額とし、その人の貸付総額の20分の1の額を限度とします。		教育振興課
その他	☐	定住促進ポータルサイト「住もっさ！越前市」リニューアル予定		越前市の「働く」「住む」「子育て・教育」「妊娠・赤ちゃん」などの情報がつまった移住希望者向けのポータルサイトです。 移住を考えている方、越前市に興味がある方が一目で様々な分野の情報を収集できるサイトとなっています。		ブランド戦略課
その他	☐	地方創生チャレンジ移住支援制度	最大４万５，０００円	越前市における (1) 学生活動や (2) 越前市への移住に向けた活動及び (3) 移住の初期支援をする補助の制度です。 (2) 越前市への移住に向けた活動 では、交通費・宿泊費・レンタカー代として最大45,000円を交付します。 (3)移住の初期支援 では、一世帯あたり10万円を交付します。 ※対象要件がありますので、ブランド戦略課にお尋ねください。		ブランド戦略課
その他	☐	第二の成人式開催支援事業	上限５万円	第二の成人式を若者のＵターン志向や出会いと交流を創出するために開催するグループに対し、補助金を交付します。 補助対象経費（上限５万円／１事業） １ 会場使用料及び借上料、会場設営費、備品・照明・音響設備の使用等に要する経費 ２ バス借上料 ３ 広告宣伝費 ４ 講師及び司会者費用（謝礼及び旅費） ５ 印刷製本費、消耗品費（景品代等を除く。） ６ 通信運搬費 ７ 食糧費（酒代等を除く。） ８ その他市長が必要かつ適当と認めるもの		ブランド戦略課
その他	☐	小学生以下の市民バス料金が無料		市内を運行している越前市市民バス「のろっさ」（１乗車１００円）に、小学生以下のお子さんは、無料で乗車できます。お子さんと一緒にバスに乗って、お出かけしてみませんか。		地域交通課
その他	☐	越前市オンライン行政窓口		越前市のSNS（LINE）上の行政窓口です。 行政手続や子育て情報、市民バスの時刻案内などをナビゲートします。 今後、便利な機能を適宜追加していきます。		デジタル政策課
その他	☐	外国人市民相談		在留外国人が生活するうえで必要な情報や様々なご相談に対して、多言語で一元的にサポートする窓口として、本庁舎1階に多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。		窓口サービス課
その他	☐	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、免疫回復にかかる経済的負担の軽減を図る。対象は再接種日において20歳未満の方です。		健康増進課
その他	☐	越前市禁煙外来治療費助成	上限１万円	生活習慣病やがん等を予防し、市民の健康の維持、増進を図るため、禁煙外来治療に要した費用の一部を助成します。		健康増進課

令和５年度　支援制度一覧

市　町　名	永平寺町
担当部署名	えい住支援課
電　話　番　号	0776-61-3922

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
仕事	☐	事業資金利子・保証料補助		事業者が運転・設備資金または創業資金を借り入れる際の支払利子額と保証料の一部補助（利子補給・5年間、年度ごとに支払った利子額の1/2（上限0.5％）を補助、保証料補給・1/2補助）		商工観光課
仕事	☐	空き家空き店舗活用創業支援事業	上限５０万円	空き家等を活用して創業するために必要な改修費用（改修費用の1/2,50万円限度）や家賃（家賃の1/2,月額3万円,2年間）を補助 ※創業のための事業計画、資金計画の作成などの支援付き	○	商工観光課
仕事	☐	チャレンジ企業支援補助	上限１００万円	地域資源を生かした新たな商品開発や新技術・アイデアによる新製品開発にかかる費用の1/2(上限100万円)を補助		商工観光課
住まい	☐	住まいる定住応援事業	新築住宅　１０万円 中古住宅　　５万円	住宅の所有者が45歳未満の人。中学生以下の子どもがいる場合は45歳以上の人も対象で、転入または転居日から１年以内に申請すること 【住宅取得支援金】 新築住宅.....10万円、中古住宅.....５万円 【子育て支援金】 転入時に中学生以下の子ども１人につき10万円 （転入前に町外に引き続き１年以上居住した転入者で、新規に住宅を取得した人が対象）		えい住支援課
住まい	☐	永平寺・上志比地区定住促進助成金	住宅用地取得費の1/10（上限５０万円） 住宅取得費の1/20（上限５０万円）	永平寺・上志比地区で住宅を新築する方に対し、住宅用地取得費、住宅取得費を補助（各上限50万円）		
住まい	☐	木造住宅耐震改修補助	上限１２０万	昭和56年5月31日以前に着工した耐震診断評点が1.0未満の木造住宅の耐震改修工事の一部を補助		
住まい	☐	結婚新生活支援事業補助金	上限６０万円	・令和５年３月１日から令和６年３月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦が対象 ・婚姻日時点の年齢が、夫婦ともに39歳以下で、夫婦の所得合算額が500万円未満の世帯 ・対象となる住居地が永平寺町内にあり、かつ、夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっており、申請日より３年以上継続して居住する意思があること ・自治体が実施する新婚・妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資する取り組み（セミナーなど）へ参加すること 【支援対象】 令和５年４月１日から令和６年３月31日までの間で、次の項目に該当し支払ったもの ・婚姻を機に新たに住宅を取得または借用したとき（敷金、礼金、家賃など） ・婚姻を機に住宅をリフォームする際に要した費用 ・婚姻に伴い引っ越したとき（引っ越し業者または運送業者への支払いに係る経費） 【支援金額】 29歳以下...上限60万円 30歳以上39歳以下...上限30万円		えい住支援課
住まい	☐	U25結婚新生活支援金	１０万円	夫婦ともに39歳以下で、かつ一方が25歳以下であり、世帯所得が500万円以下の世帯に10万円を支援		えい住支援課
住まい	☐	多世帯同居のリフォーム支援	上限６０万円	リフォーム工事後に直系親族の世帯数が１以上増加する場合にリフォーム費用の1/2以内（上限60万円）を補助		えい住支援課
住まい	☐	子育て世帯等への住まい支援事業	上限６０万円 （※加算補助あり）	永平寺町への定住を促進するため、空き家住宅の有効活用を図りながら、子育て世帯等の住まいを支援 【対象者】町外からの移住者、子育て世帯、新婚世帯、町内進出企業の従業員等、新たに多世帯同居する方、新たに多世帯近居する方 【補助金額】 空き家購入支援：上限60万円（購入費用の1/3以内） 空き家リフォーム支援：上限60万円（リフォーム費用の1/3以内） ※永平寺地区・上志比地区に存する空き家の場合、上限４０万円を加算 ※新たに多世帯同居、多世帯近居するために空き家をリフォームする場合は上限30万円を加算 ※原則、空き家情報バンク登録物件に限るが、新たに多世帯近居する場合は、空き家情報バンク登録物件に限らない。 旧耐震住宅の建て替え：上限30万円（除却費用の1/3以内）		えい住支援課
住まい	☐	空き家等情報バンク		売却・賃貸が可能な「空き家情報」を所有者の方から募集しています。集めた情報はHPでお知らせしています。随時受付中 (空き家等情報バンク関連補助金) ・空き家等情報バンク登録奨励金：新たにバンク登録した場合に、登録物件1件につき奨励金2万円交付 ・空き家家財処分支援事業：バンク登録空き家内の家財処分に要する費用の2/3以内（上限額10万円）を補助 ・グリーン住宅ポイント制度(国の制度)：バンク登録空き家を購入した場合に、ポイント付与（30万ポイント/戸）の対象となります。※詳細は、グリーン住宅ポイント制度公式ホームページにてご確認ください。		えい住支援課
住まい	☐	空き家家賃支援金	上限３万円/月 (最大1年間補助)	空き家等情報バンクに登録された空き家を賃貸する人に対し、家賃の一部（上限3万円/月）を最大1年間補助。		
住まい	☐	福井の伝統的民家活用推進事業	上限３００万円	「ふくい伝統的民家」の所有者で、外観に関する改修工事費用の1/2以内（上限300万円）を補助 補助対象地区：京善、鳴鹿、栃原、浅見、中島、市荒川、藤巻、吉峰、竹原		えい住支援課
妊活	☐	特定不妊治療費助成		特定不妊治療および精巣内精子採取術にかかる費用に対する助成 対象：法律上の婚姻をしている夫婦		福祉保健課
子育て	☐	一時預かり事業		就学前児童の一時保育（年5回の無料チケット有）※要登録、自己負担有		子育て支援課
子育て	☐	病児保育・病後児保育		生後2ヵ月～小学校6年生までの児童が病気等で安静に配慮する必要があり、保護者の就労等のやむを得ない事由により家庭で保育できない場合に町が指定する病院に預けることができる（年5回の助成チケット有）※要申請、自己負担有		子育て支援課

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	永平寺町
担当部署名	えい住支援課
電 話 番 号	0776-61-3922

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	担当課
子育て	□	すみずみ子育てサポート事業		乳幼児から小学3年までの児童を持つ家庭が対象①生活支援・幼稚園や児童クラブなどへの送迎代行 年10時間の無料チケット有②一時預かり（短時間） 一時的に保育ができない時に1時間単位で預けることができる。 費用700円/時間のうち1/2を町が負担※いずれも要申請、自己負担有		子育て支援課
子育て	□	えいへいじ子さんすくすく応援事業		第2子以降の保育料・一時預かり・病児病後保育・すみずみ子育てサポートの負担金が無料。（所得制限要件あり）		子育て支援課
子育て	□	子どもの医療費助成		高校3年生までの子ども医療費を助成（医療保険適用分の自己負担なし。）ひとり親家庭等への支援（20歳未満の児童とその父もしくは母の医療費を助成（所得制限要件あり））		子育て支援課
子育て	□	出産祝い金		本町に1年以上住所を有する方が出産した場合の祝い金（第1子・第2子3万円、第3子以降5万円）		子育て支援課
子育て	□	インフルエンザ予防接種助成（1歳～中学3年生まで）		インフルエンザ予防接種にかかる費用の助成		子育て支援課
子育て	□	放課後児童クラブ（小学1～6年生が対象）		町内小学校に在学する小学1～6年生で、放課後及び土曜日に留守家庭となる児童の受け入れ ひとり親家庭等への支援（利用料を1人あたり2500円まで助成。要申請）		子育て支援課
子育て	□	地域子育て支援センター		地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施		子育て支援課
子育て	□	小・中学校の給食費無償化		町内に住所を有する小・中学生の学校給食費を無償化		学校教育課
子育て	□	保育料の無償化		3歳児以上の保育料無償化に加えて、0歳から2歳児の第2子以降について保育料無償化。（所得制限要件あり） ひとり親家庭等への支援（支払った保育料に対し2000円/日、半日1000円/日を助成）		子育て支援課
子育て	□	教育資金支援給付金		金融機関からの教育資金融資に対し、給付上限額を5万円として、借入額の1%を給付		学校教育課
子育て	□	えちぜん鉄道利用促進通学定期券補助		学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助 対象：町内の電車利用の学生 ひとり親家庭等への支援（小中高校生の通学定期代を1人あたり1万円まで助成。要申請）		総合政策課
子育て	□	路線バス通学定期券補助		学生を対象とした路線バスの利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。ひとり親家庭等への支援（小中高校生の通学定期代を1人あたり1万円まで助成） 対象：町内の路線バス利用の学生		総合政策課
子育て	□	在宅育児応援手当		第2子以降で保育所に預けず、在宅で育児をしている家庭に月額1万円/人を支給（所得要件あり） 対象：生後2ヶ月～満3歳未満		子育て支援課
子育て	□	ひとり親家庭等医療費助成		20歳未満の児童とその父もしくは母の医療費を助成（所得要件あり）		子育て支援課
子育て	□	すくすく育児用品支援事業		町内在住の子育て世帯に対し、育児用品に係る経費を助成。赤ちゃん訪問時に1万円分の支給券を配布。（1回のみ）		子育て支援課
子育て	□	幼稚園でのおむつ持ち帰りゼロ事業		保育時の使用済おむつを園で処分。家へ持ち帰らない支援により、衛生面の環境改善や育児の負担軽減を図る		子育て支援課
その他	□	永平寺町移住定住ホームページ「E-standard 永平寺町に移り住んだら」		永平寺町の移住定住に関する情報（住まい、仕事、子育て、移住者インタビュー等）を発信しているサイト。		えい住支援課
その他	■	移住就業等支援金	50万円 （※子育て加算あり）	・同一の世帯に属する転入者全員が、転入日において45歳未満であること（中学生以下の子どもがいる場合は、45歳以上がいる世帯も対象） ・住民票を移す直前に、2年以上連続して福井県外に居住し、転入した日から2年以上継続して本町に定住する意思があること ・申請者を含む2人以上の同一世帯員が、いずれも令和4年4月1日以降に県外から本町に転入し、申請時において同一世帯に属していること ・本町への転入が転勤、出向、出張、研修などによる一時的な勤務地の変更ではなく、新規雇用を伴う移住であること 【支援金額】 一律50万円（18歳未満の子を帯同している世帯で令和4年4月1日以降に転入した場合は、30万円を加算、令和5年4月1日以降に転入し、永平寺地区、上志比地区に移住した場合は、100万円を加算）		えい住支援課
その他	■	U・Iターン移住就職等支援金	100万円 （※子育て加算あり）	内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。 詳しくは各市町へご確認ください。		えい住支援課
その他	□	低所得者居宅介護サービス利用者負担額助成		訪問系サービスにかかる利用者負担額の30%を助成（住民税非課税世帯者対象）		福祉保健課
その他	□	戸別受信機購入費補助金		町内に住所を有する者、事業者に対し、防災行政無線の戸別受信機購入費用を補助 非課税世帯：本体価格の2/3 非課税世帯以外：本体価格の1/2		防災安全課
その他	□	空き家等解体及び撤去事業補助金	上限50万円	町内に存する空き家等の所有者、解体撤去について委任を受けた者に対し、空き家等の解体及び撤去に要した費用の3分の1以内を補助 老朽空き家の場合上限50万円、準老朽空き家の場合上限30万円		防災安全課
その他	□	移住定住促進に向けた空き家解体撤去補助金	上限50万円	『空き家等解体及び撤去事業補助金』の対象者で、永平寺・上志比地区の空き家を解体後に土地の所有権を移転した場合、補助額を加算 上限50万円		
その他	□	土地活用のための空き家解体補助	上限20万円	空き家及び当該土地の所有者が空き家解体後、2年以内に当該土地の所有権を移転した場合、空き家解体費用の一部を補助 上限20万円		
その他	□	合併処理浄化槽設置整備事業補助金		公共下水道及び農業集落排水事業等の事業認可区域以外で合併処理浄化槽を設置する場合に補助 限度額：5人槽 375,000円、6～7人槽 438,000円、8～10人槽 555,000円、11～20人槽 1,044,000円、21～30人槽 1,752,000円、31～50人槽 2,340,000円		上下水道課

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	池田町
担当部署名	総務財政課
電 話 番 号	0778-44-8003

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	☐	わくラボ		多様な暮らし方及び働き方創造を支援するために生まれた池田町地域産業等支援施設です。	○
仕事	☐	食LABO		池田町の安全な農産物や受け継がれてきた食文化などの地域資源の商品化を促進・高度化するとともに、町民による商品開発製造を支援する池田町食品加工研究支援施設です。	○
仕事	☐	町産マーケット「こっぽい屋」・いけだマルシェ		福井市の「こっぽい屋」、こってコテいけだ前「いけだマルシェ」で、少量の農産物や山菜、加工品を直接消費者に販売する仕組みがあります。	○
仕事	☐	ウッドラボいけだ		池田町の森林資源を活かした木材利用・木育活動を活発に推進するための拠点施設です。	○
住まい	☐	いけだ暮L A S S E L（くらっせる）		町営住宅や空き家・空き土地、町内の求人情報、移住定住、移住後の暮らし等に関する総合相談及び情報提供窓口を役場内に開設しています。	○
住まい	☐	町営住宅		若者の定住・移住促進を目的とした多様な町営住宅を用意しています。 単身者向け集合住宅（1LDK～1DK）…25,000円／月 子育て世帯向け集合住宅（2～3DK）…30,000円／月（2DK） 33,000円／月（3DK） 子育て世帯向け戸建て住宅（3LDK）…35,000円／月 ※別途、敷金や共益費がかかる場合があります。	○
子育て	☐	出産・子育て応援給付金事業	出産応援ギフト5万円 子育て応援ギフト5万円	①伴走型支援： 妊娠届出時、妊娠8か月、出産4か月以内にアンケート及び面談を実施します。 ②経済的支援： 妊娠届をした妊婦に出産応援ギフトを、出生届をした乳児に対して子育て応援ギフトを支給をします。	○
子育て	☐	ママ・ケア事業		妊産婦の方の医療費等を、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した日の1年後までを助成します。	○
子育て	☐	ようこそ赤ちゃん事業	20万円	初めて出産を迎える家族の準備費用として、1人目出産時に出産準備金を現金で支給します。	○
子育て	☐	ママがんばる手当	地域商品券月2万円分 ＋子ども1人あたり月1万円	0歳から3歳までの子どもを持つ母親等に育児手当として支給します。	○
子育て	☐	入学支度金支給事業	小中学校入学時に各5万円 高校進学時に10万円	町内に住む子どもの就学・進学時に必要な入学準備費用として、入学支度金を支給します。	
子育て	☐	通学用定期券助成	20歳までは90% 20歳からは30%	町外の高校・短大・大学・専門学校等に、バスや電車を利用して通う生徒の定期券にかかる費用を助成します。	
子育て	☐	特色ある池田の教育		「育つ力を育てる」を基本理念に、「子どもの学び」「連携・協働」「池田らしさ」をキーワードに「池田町学校教育力向上プラン」を策定し、取組みを進めています。 ○協同的学び「アクティブラーニング」の実現： 子ども同士の聞き合い・話し合いといった対話的コミュニケーションによる協同学習を行い、子どもたちの学びを育む授業を推進しています。 ○地域の教育力を活かした教育の導入： 学校と地域が連携・協働して、地域の方が先生役となる「まち人授業」を実施し、町の歴史や食文化について学んでもらうとともに、キャリア学習等を通して、多様な人生観・考えを育んでもらうなど、地域の教育力を活かしています。 ○プロジェクト型学習の実施： チームで地域の課題解決に取り組み、その調査方法やまとめ方・発表の仕方を実戦形式で身につけます。 ○ポジティブ教育の推進： 子ども達が互いに認め合い支え合う仲間づくりを目指して、こども園・小学校・中学校が一体的にポジティブ教育に取り組み、「幸せを自ら作り出していく力」を育みます。	
その他	☐	ほっとプラザ		保健・医療・福祉・介護の拠点施設として、診療所・病児病後児保育室・トレーニングジム・デイサービスがあり、健康づくりから医療、介護まで総合的にサービスを提供しています。	○
その他	☐	池田町文化協議会		生け花、短歌、書道、写真、舞踊、音楽などのサークル活動があります。	○
その他	☐	池田スポーツクラブ		ボルダリング、リード、スピードの3種のウォールがある池田町立クライミングウォールでのクライミングをはじめ、ソフトテニス、サッカー、陸上、カンフーなどのスポーツ教室があります。	○

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	南越前町
担当部署名	観光まちづくり課
電 話 番 号	0778-47-8013

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	☐	熱意ある創業者支援	最大150万円	町内に事業所等を設置し、又は設置しようとする者で創業1年未満の者に対し、起業に要する費用を補助 (補助率：2/3以内、上限：150万円)	○
仕事	☐	中小企業経営安定資金利子補給事業補助		南越前町中小企業経営安定資金の融資を受けた場合に、支払った利子額を補助 (補助率：設備資金80%、運転資金50%)	○
仕事	☐	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）（旧農業次世代人材投資資金）	最大150万円	50歳未満の新規就農者に対して前年度の所得に応じて給付金を交付 (150万円/年)	○
仕事	☐	南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業補助	最大1万円/月	町内に住所を有する65歳以下の者が、町外の勤務先に高速道路で通勤する場合、高速道路利用料を補助 (補助率：1/2、上限1万円/月、対象区間は居住地最寄りICから勤務地最寄りIC（福井IC以北又は敦賀IC以南）)	○
住まい	☐	若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業補助	最大売買価格の2/5	町分譲地に住宅を新築した者で、補助金申請時に満40歳未満の者への補助 (・40歳未満の申請者 町分譲地売買価格の1/5 ・30歳未満の申請者 町分譲地売買価格の2/5)	○
住まい	☐	定住に向けた住宅新築促進事業補助	最大50万円	町内に新築住宅を建設し、居住する者（補助事業者世帯全ての所得が児童手当所得制限限度額を超えない世帯）への補助 (補助率：1/10、上限：50万円)	○
住まい	☐	多世帯近居住宅支援事業補助	最大50万円	新たに直系親族と同居する（ただし、直系卑属の単独世帯は除く。）ために、一戸建て住宅を建設又は購入する者への補助 (補助率：10/10、上限：50万円)	○
住まい	☐	多世帯同居リフォーム支援事業補助	最大90万円	既存住宅をリフォームし、新たに多世帯同居をする者又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する者への補助 (補助率：1/2、上限：90万円)	○
住まい	☐	空き家住まい支援事業補助	最大60万円	移住者・子育て世帯・新婚世帯・町内進出企業の従業員・他世帯同居者・多世帯近居者が、町内に存在する一戸建て住宅（空き家）の購入又はリフォームに要する費用を補助 (補助率：1/3、上限：60万円)	○
結婚	☐	結婚新生活支援事業	最大60万円	町内に住所を有し、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満の新規に婚姻した世帯に、住宅取得費用や住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用を支援 (補助：率10/10、上限60万円)	○
結婚	☐	U25夫婦支援事業	10万円/組	町内に住所を有し、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で、夫又は妻の年齢が25歳以下、かつ夫婦の所得額が500万円未満の新婚夫婦に対して支援金を交付	○
結婚	☐	結婚定住促進事業報償金（結婚祝い金）	最大20万円	町内に住所を有し、現に定住し、今後も定住する者に支給 (40歳未満の婚姻 10万円、40歳以上の婚姻 20万円、結婚世話人 10万円/組)	○
子育て	☐	チャイルドシート購入費補助	最大8千円	町内に住所を有する者が町内に住所を有する6歳未満の乳幼児のために購入したチャイルドシート購入費を補助 (補助率：1/2、上限：8,000円/台)	○
子育て	☐	子ども医療費助成	無料	18歳までの子どもの医療費を助成（窓口無料） (補助率：10/10)	○
子育て	☐	伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金支給事業	5万円	妊婦・子育て世帯等に対する切れ目のない伴走型相談支援として保健師等による面談を受けた者に対して給付金を支給 ①出産応援ギフト（保健師等による妊婦面談を受けた妊婦）50,000円 ②子育て応援ギフト（保健師等による出生後面談を受けた養育者）50,000円	○
子育て	☐	子育て支援金	第1・第2子 10万円 第3子以降 30万円 転入者 第1・第2子 5万円 第3子以降 15万円	満18歳まで、町内に住所を有し、居住する子どもを養育する者に支援（第1・第2子 10万円、第3子以降 30万円） 中学校修了までに町内に転入して、満18歳まで居住し子供を養育する者に支援（第1・第2子 5万円、第3子以降 15万円）	○

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	南越前町
担当部署名	観光まちづくり課
電 話 番 号	0778-47-8013

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
子育て	□	子どもインフルエンザ予防接種費用助成	無料	町内に住所を有し、予防接種当日において、生後6か月に達する日から年度末年齢が18歳までの高校生相当の者に対し、町内医療機関で受けるインフルエンザ予防接種の費用の全額を助成 (生後6か月以上13歳未満2回まで、13歳以上18歳まで1回まで)	
子育て	□	高等学校等就学支援金	距離に応じて支給	基準日において、町内に住所を有する者で、かつ、地区から最も近い駅までの距離が5km以上の地区に居住する高等学校等に就学する対象児童を持つ保護者等へ支援金を支給 (5km以上8km未満 年額 8,000円、8km以上11km未満 年額 12,000円、11km以上14km未満 年額 16,000円、14km以上17km未満 年額 20,000円、17km以上 年額 24,000円)	
子育て	□	妊婦インフルエンザ予防接種費用助成	無料	町内に住所を有する妊婦に対し、インフルエンザ予防接種費用の全額を助成	○
子育て	□	定住化促進奨学金返還サポート補助金	大学等卒業者 10年間最大50万円	南越前町へのU I ターン、定住促進を図ることを目的として、大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、南越前町内に定住する意思を持ち居住した場合の奨学金の返還を補助	○

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	越前町
担当部署名	定住促進課
電 話 番 号	0778-34-8727

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
仕事	☐	ふくい水産カレッジ		福井県、越前町、越前町漁業協同組合等が協力し、県内で新たに漁業への就業を希望する方を対象とし、必要な知識や技能を学べる研修等を実施。また、ふくい水産カレッジ入校生に、1年間にわたる研修期間中、住宅を無償提供し、漁師を目指す方の支援を行う。	○	農林水産課
仕事	☐	農業の担い手育成対策事業		福井県と越前町等が協力し、県内で新たに農業への就業を希望する方を対象とし、里親農家研修等を実施。里親農家で研修する方に、最長2年間住宅を無償提供し、農業を目指す方の支援を行う。	○	農林水産課
仕事	☐	伝統工芸職人塾		福井県、越前町、越前焼工業協同組合等が協力し、越前焼製造業への就業を目指す方を対象とし、基礎知識や技能習得のための実習と商品開発に必要なデザイン等の座学を実施。塾生に研修手当、家賃補助等の生活支援を行う。	○	商工観光課
仕事	☒	U I ターン移住就職支援金 （東京圏型）	世帯：100万円 単身：60万円	東京圏から越前町へ移住された方へ支援金を交付 【要件】 直近10年のうち通算5年以上かつ移住する直前の1年間、東京23区内に住むか東京圏から23区内に通勤していたこと。令和4年4月1日以降に転入したこと。 ※その他要件あり		定住促進課
仕事	☒	U I ターン移住就職支援金 （全国型）	町内事業所：10万円 町外事業所：5万円	越前町へ移住された方に支援金を交付。 【要件】 直前の住所が連続して1年以上福井県外であり、令和3年4月1日以降に転入したこと。就業時の年齢が30歳未満であること。正規雇用で就業又は起業していること。 ※その他要件あり	○	定住促進課
仕事	☐	地元大学等卒業就職奨励金	5万円	越前町在住で、福井県内に所在する大学や短期大学、専門学校等を卒業し、町内外の事業所で定職に就いた若者に奨励金を交付	○	定住促進課
仕事	☐	起業・創業促進支援事業奨励金	20万円	町内で新たに起業・創業した起業家に対し、奨励金を交付	○	商工観光課
仕事	☐	創業支援対策事業利子補給制度		町内で新たに創業、または新たな分野を創業するための資金として融資を受けた場合、支払利子の1/2を補給	○	商工観光課
仕事	☐	空き店舗活用事業補助金		空き店舗を店舗として活用する新規出店者に対し改修費や運営費、販売促進費の一部を補助 【補助金額】 改修費 2/3（上限50万円） 運営費 1年目：2/3（上限月額5万円）、2年目：1/2（上限月額3万円） 販売促進費 1年目：2/3（上限10万円）、2年目：1/2（上限6万円）	○	商工観光課
仕事	☐	えちぜん町未来へつなぐ奨学金 返還応援補助金	最大100万円 20万円/年（上限） ×5年間	奨学金の貸与を受けて大学等で修学後、町内に居住し就業している者に対し、奨学金返還額の一部を支援する。 （令和5年度は補助候補者の認定のみ。6年度より補助金支給開始。）	○	定住促進課
住まい	☐	空き家活用支援事業	最大200万円	空き家情報バンクに掲載されている物件を、事業所又は地域交流等の拠点として活用する個人または法人に対し、購入又はリフォームにかかる費用の一部を補助 ※購入とリフォーム併用可（リフォームは必須）	○	定住促進課
住まい	☐	空き家・空き地情報バンク		町内にある空き家・空き地で、所有者が売買・賃貸を希望している物件を掲載	○	定住促進課
住まい	☐	空き家住まい支援事業	最大60万円	子育て世帯、移住者、新婚世帯や進出企業の従業員等が空き家情報バンクに掲載されている物件を、購入又はリフォームする場合、かかる費用の一部を補助 ※購入とリフォーム併用可	○	定住促進課
住まい	☐	分譲地購入支援		かみのだ住宅団地又はひまわりの里分譲地を購入する場合、土地購入費の一部を補助 ※その他要件により補助金に加算あり	○	定住促進課
住まい	☐	多世帯同居住まい支援事業	最大60万円	町内に両親が住んでおり、Uターンなどで自身の世帯とともに既存住宅に移り住んだ場合に、家族が増えるために行うリフォームの費用を一部補助 ※単身の場合は対象外	○	定住促進課

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	越前町
担当部署名	定住促進課
電 話 番 号	0778-34-8727

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	担当課
住まい	☐	移住・二地域居住体験施設 (モハージュ／ラフォーラ)		移住等を検討している方で、地域の暮らしや地域住民と交流できる体験プログラムを受ける方が利用可能。 移住支援サイト「住もっせ！」	○	定住促進課
住まい	☐	空き家居住家賃支援事業	最大24万円	越前町に定住する意思がある子育て世帯や新婚世帯、移住者が越前町空き家情報バンクに登録されている物件を賃貸する場合に、家賃の一部を補助	○	定住促進課
住まい	☐	越前町持ち家住宅 新築促進事業	30万円	町内に住宅を新築または購入する若者に対して、費用の一部を助成 【対象者】 申請日時点で満39歳以下で、対象住宅の所有権を1/2以上有する5年以上定住する意思がある者 【対象住宅】 令和4年4月1日以降に契約されたもので、対象者が自ら居住する居住部分面積が延べ床面積の1/2以上かつ50㎡以上の一戸建て住宅 ※ただし、申請日時点で建築工事完了の日から起算して1年以上経過していない新築住宅 ※その他要件あり	○	定住促進課
住まい	☐	越前町地域経済 活性化促進事業	50万円	「結婚新生活支援事業補助金」又は「持ち家住宅新築促進事業助成金」の交付決定を受けた者が、町内建築業者により新築された住宅を取得する場合、費用の一部を助成	○	定住促進課
住まい	☐	越前町地域産材 活用促進事業	木材 最大20万円 越前瓦 20万円	「結婚新生活支援事業補助金」又は「持ち家住宅新築促進事業助成金」の交付決定を受けた者が、町産材等を活用した新築住宅を取得する場合、費用の一部を助成	○	定住促進課
住まい	☐	結婚新生活支援事業	最大60万円	新婚世帯の住宅取得等に係る費用（住宅取得費 住居の購入費、建築費、リフォーム費 修繕費、工事費、引っ越し費、住宅賃借費 賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）の一部を補助	○	子ども未来課
住まい	☐	U25夫婦支援事業	10万円	新婚世帯の新生活のスタートアップにかかる費用（引っ越し費用、家具・家電の購入・設置費用）の一部を補助	○	子ども未来課
子育て	☐	出産育児祝金	最大30万円	町内の住民登録がある家庭で、子どもが生まれた保護者に対し、祝金を支給 【支給金額】 第1子、第2子のお子さんを出産した場合 3万円 第3子以降のお子さんを出産した場合 30万円		子育て世代包括支援センター
子育て	☐	チャイルドシート購入費助成	最大1万円	子どもの安全を守るために、チャイルドシートの購入費の一部を助成 【助成金額】 1人につき1台購入費の1/3		子育て世代包括支援センター
子育て	☐	育児用品購入助成事業	4,000円/月	出生月の翌月から1歳の誕生月まで、毎月4,000円分(1,000円×4枚)の「えちぜんっこすくすく応援券」を交付する。 対象商品は、おむつ、ミルク及びその関連品。 利用指定店で育児用品を購入する際に応援券と引き換える。		子育て世代包括支援センター
子育て	☐	子ども医療費助成		高校3年生までの子どもの医療費を助成し、無償化する。		子ども未来課
子育て	☐	2人目以降保育所等利用料無料 (利用料の軽減)		【0～2歳児（3～5歳児は無料）】 第2子について、小学校就学前までの利用料無料（※収入条件あり）、第3子以降の利用料は全員無料 同時に2人以上保育所等に入所している場合、2人目の利用料を1/2に軽減		子ども未来課
子育て	☐	3人目以降副食材料費無料		第3子以降について副食材料費無料		子ども未来課
子育て	☐	児童クラブ		留守家庭の小学生の健全育成を図るため、児童館等において遊びや生活の場を提供		子ども未来課
子育て	☐	地域子育て支援		子育てに関する相談を受けたり、親子が遊べる場所を提供する等、保護者の情報交換や仲間づくりを応援		子育て世代包括支援センター
子育て	☐	すみずみ子育てサポート		保護者が病気や仕事の場合に子育て家庭の家事や保育を支援（一時保育、日常生活援助） 【対象】小学3年生までの児童を養育する者、第1子を出産予定の妊婦家庭 未就学の第2子以降無償化 上限700円/時間 助成		子ども未来課

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	越前町
担当部署名	定住促進課
電 話 番 号	0778-34-8727

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者	担当課
子育て	□	通学支援補助		公共交通機関で通学する高校生の保護者に対し、通学定期券購入に係る補助金を交付		企画振興課
子育て	□	小学校英語活動の充実		小学校低学年生を対象とした「英語に慣れ親しむ活動」を実施		学校教育課
子育て	□	病児デイケア事業		町内外の医療機関で病気の治療中（病児）または回復期（病後児）にある子どもを一時的に預かります。 【対象】小学生以下の児童 未就学の第2子以降無償化 上限2,000円/日 助成		子ども未来課

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	美浜町
担当部署名	まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室
電 話 番 号	0770-32-6701

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	■	U・Iターン移住就職等支援金 (東京圏型)	世帯：100万円 単身：60万円	東京圏に5年以上在住または通勤していた者が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、町内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 ※諸条件あり	
仕事	■	U・Iターン移住就職等支援金 (全国型)	世帯：50万円 単身：30万円	福井県外に5年以上連続して在住し、年齢が45歳以下の者が町内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 ※諸条件あり	
住まい	□	若者夫婦世帯等定住促進家賃補助金	補助率1/3 月額上限2万円 最大24か月	美浜町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯と子育て世帯に対して、家賃の一部を補助する。 ※諸条件あり	○
住まい	□	多世帯同居・近居住宅取得支援事業補助金	補助率5/100 上限100万円	新たに直系親族と多世帯同居又は近居するために住宅を建設する者又は住宅を購入する者に対して、その経費の一部を補助する。 ※諸条件あり	○
住まい	□	多世帯同居・近居住宅リフォーム支援事業補助金	補助率1/2 上限100万円	新たに直系親族と多世帯同居又は近居するために住宅を改修する者に対して、その経費の一部を補助する。 ※諸条件あり	○
住まい	□	ウェルカム美浜空家住まいる支援事業補助金	補助率1/2 上限100万円	空家情報バンクに登録されている住宅を購入又はリフォームする者に対して、その経費の一部を補助する。 ※諸条件あり	○
住まい	□	ウェルカム美浜空家家賃支援事業補助金	補助率1/2 月額上限2万円 最大24か月	空家情報バンクに登録されている住宅を賃貸し、当該年度の4月1日以降に入居する者に対して、家賃の一部を補助する。 ※諸条件あり	○
結婚	□	結婚新生活支援事業補助金	上限40万円	夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得が400万円未満の新婚世帯に対して、住居費や引越し費用の一部を補助する。 ※諸条件あり	○
子育て	□	子ども医療費助成		高校修了相当(誕生日を迎え18歳になった後の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費を助成	
子育て	□	2人目保育料無料（所得制限有） 3人目保育料・副食費無料		世帯年収が640万円未満相当（市町村民税所得割額169,000円未満）の世帯の第2子の保育料は無料 第3子以降について保育料・副食費無料	○
子育て	□	すみずみ子育てサポート事業		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の一時預かりを実施	○
子育て	□	病児・病後児保育事業		保育園等に預けられない病気治療中（病児保育）や病気回復期（病後児保育）のお子さんで、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設で預かりを実施	○
その他	■	Uターン者奨学金返還支援事業補助金	上限150万円	日本学生支援機構の奨学金を延滞なく返還し、35歳以下の美浜町出身者で、大学卒業後、累計で10年以上町内に住所を有している者に対して、奨学金返還残金の全額を対象に補助する。 ※諸条件あり	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	高浜町
担当部署名	総合政策課
電 話 番 号	0770-72-7711

区分	制度名		金額	内 容	大学等 新卒者
仕事	■	Ｕ・Ｉターン移住就職等支援金 （東京圏型）	世帯：100万円 単身：60万円	東京圏に５年以上在住または通勤していた者が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、町内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 ※子ども1人につき100万円加算あり	
仕事	■	U・Iターン移住就職等支援金(全国型)	世帯:50万円 単身:30万円	福井県外に２年以上在住していた方が、町内に移住し、就業・テレワーク・起業などの要件を満たした場合、移住に係る費用を支援する。 ※18～40歳未満のUターン女性は10万円加算 ※40歳未満または12歳以下の子を含む移住であること	○
仕事	□	中小企業振興資金融資制度	1 企業者につき1,000万円の融資	当該制度で受けた融資の利子及び信用保証料の補給 ※町内で同一事業を1年以上営んでいる返済確実な企業者	
仕事	□	創業促進支援事業補助金	補助率3分の2 上限100万円	町内で起業する方及び経営拡大される際の費用を補助 ※令和5年6月5日経営拡大枠新設	○
仕事	□	中小企業人材確保推進事業補助金	補助率3分の2 1事業主につき上限20万円	若手人材資格及び免許取得にかかる費用を補助 ※中小企業事業者又は個人事業主	
仕事	□	多様な働き方推進事業補助金	補助率3分の2 1社あたり上限50万円	町内の人材確保・定着の促進を目的に、多様な働き方を促進する町内企業を支援 ※中小企業又は中小企業事業者団体及び団体	
仕事	□	販路開拓支援事業補助金	補助率3分の2 1回上限10万円（年度内2回まで）	開発した製品・技術等を展示会や商談会に出展する際の費用を補助 ※中小企業者及び個人事業者	○
住まい	□	空き家リフォーム支援事業補助金	補助率2分の1 （リフォーム）上限100万円 （荷物撤去処分）10万円	高浜町空き家情報バンクに登録されている物件のリフォームへ補助	
住まい	□	（追加） 老朽危険空き家等除却支援事業補助金	（老朽危険空き家）補助率4分の3 上限150万円 （準老朽危険空き家）補助率2分の1 上限100万円	空き家の所有者又は相続人に対し、空き家の除却（解体）費用を補助	
住まい	□	住宅・店舗リフォーム支援事業補助金	補助率5分の1 （住宅）上限30万円 （店舗）上限40万円	住宅・店舗リフォームの補助	
住まい	□	高浜町移住定住総合情報バンク		移住・定住・空き家・土地などに関する総合窓口平日：8時30分～17時 高浜町移住定住情報サイト http://pint-takahama.jp/ijyu/	
住まい	□	伝統的民家普及促進事業補助金	補助率2分の1 （新築・推進地区のみ）上限160万円 （改修・推進地区）上限300万円 （改修・推進地区外）上限200万円	伝統的民家の新築・改修に補助（上限あり）	
住まい	□	多世帯同居リフォーム支援事業補助金	補助率2分の1 上限40万円	多世帯が同居するために行うリフォームに補助 ※一住宅につき1回	
住まい	□	木造住宅耐震診断等促進事業補助金	耐震診断・補強プラン 92,000円	木造住宅の耐震診断や改修に補助（上限あり）	
住まい	□	木造住宅耐震改修促進事業補助金	改修費の80％の額 上限120万円	耐震診断・補強プランを受けて、耐震改修を実施	
住まい	□	町営分譲地		坂田グリーンタウンを分譲中	
結婚	□	結婚祝い金	地元商工会発行の地域通貨20万円分を支給 ※所得が340万円未満の場合は30万円分を支給	町内に定住を決めた「新婚夫婦」に対し祝い金を支給	○
子育て	□	（追加） 不妊治療費助成事業	上限20万円(年度内1回限り)	年度内に国内の医療機関で受けた人工授精又は特定不妊治療費の自己負担分を助成（上限あり）	
子育て	□	子ども医療費助成	対象者の医療費及び入院時食事療養費の全額支給	18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子どもの医療費を助成	
子育て	□	子宝手当	支給対象児童1人につき月額5千円	3歳までの児童を持つ保護者に、年2回手当を支給	
子育て	□	こども家庭センター k u r u m u		子育て中の親子が自由に交流や情報交換ができる。育児講習や育児相談も実施。	
子育て	□	保育料多子軽減事業		第2子の小学校就学前までの保育料について、基準額の半額。第3子以降について小学校就学前までの保育料無料。	
子育て	□	保育所での一時預かり及びすみずみ子育てサポート	1日2,000円、半日1,000円	就学前児童を保育所等で一時的に預かる。 すみずみ子育てサポート事業（就学前第1子）利用料金の半額（就学前第2子以降）利用金額の全額を助成。（月70時間上限）	
子育て	□	病児病後児デイケア事業	1日2,000円、半日1,000円	高浜町内在住の1歳～小学校6年生が対象に、病気の治療中や回復期で、家庭での保育が困難な児童を一時的に預かる。 ※就学前第2子以降児童とひとり親世帯児童の利用料は無償	
子育て	□	中学生通学費助成	JR電車・バス通学：定期券購入費の全額 自転車通学：1万5千円	中学校の通学費の全額を助成 定期券等購入への補助	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	高浜町
担当部署名	総合政策課
電 話 番 号	0770-72-7711

区分	制度名		金額	内 容	大学等 新卒者
子育て	□	高等学校等通学費助成	公共交通機関の定期乗車券購入額の10分の8 月額上限1万5千円	高等学校の通学費の一部を助成 定期券購入への補助	
子育て	□	(追加) 高等学校等入寮費助成	1か月あたりの支払額の10分の8 上限5千円	学生寮や下宿等の家賃の費用の一部を助成	
子育て	□	入学・新生活スタート応援給付金 制度	小学校入学時：2万円 中学校入学時：3万円 中学校卒業時：5万円	小中学校の入学時や中学校の卒業時など新生活を迎える にあたり必要となる費用の一部を給付	
子育て	□	英語検定受験料補助		中学生の外部英語検定試験GTEC（ジューテック／スピーキングを含む4技能の測定できる試験）の受験料を全額補助	
子育て	□	小中学校教材費無償化		小中学校の教材費を無償化	
子育て	□	放課後児童クラブ		共働きなど、留守家庭の小学生児童を対象に、放課後や 長期休暇中に適切な生活の場を提供することを目的に、 放課後児童クラブを開設	
子育て	□	学校給食費無償化		学校給食費を全額無償化し、経済的負担軽減を図る	
子育て	□	就学前（3～5歳児）の子ども副 食費（給食費）無償化		町内に在住し、保育所、幼稚園及び認定子ども園を利用 されている3歳から5歳児の副食費（給食費）を無償化	
子育て	■	UIターン奨学金返還サポート制 度	・大学等卒業者 5年間最大200万円 ・高校等卒業者 5年間最大100万円	高浜町へのUIターン、定住促進を図ることを目的とし て、大学や高等学校等に進学する際に対象の奨学金を利用 した方が、卒業後、高浜町内に定住する意思を持ち居 住した場合、奨学金の返還をサポートする	○
その他	■	地域おこし協力隊募集		内容については、状況に応じ変更となる場合 がございます。詳しく は各市町へご確認ください。	○
その他	□	オンデマンドバス	1人1回乗車あたり一律300円 (障害者手帳提示及び小学生：150円 6歳未 満無料)	完全予約制のドアtoドアサービス乗合バス (赤ふんバス)が高浜町全域を運行中 ※免許返納者が運転経歴証明書提示の場合も 半額	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和５年度 支援制度一覧

市 町 名	おおい町
担当部署名	まちづくり課
電 話 番 号	0770-77-4051

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
仕事	■	U・Iターン移住就職等支援金(東京圏型)	世帯：100万円 (満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を含む世帯は子どもひとりにつき100万円を加算) 単身：60万円	東京圏からおおい町へ移住し、移住支援金対象法人に就業した方、または県の起業支援金の交付を受けた方に移住支援金を交付	
仕事	■	U・Iターン移住就職等支援金(全国型)	内容欄に記載	福井県外からおおい町へ就職又は起業を伴う移住をされた方に、移住支援金を交付 ・若年夫婦世帯（いずれも40歳未満）：Iターン30万円、Uターン50万円 ・子育て世帯：Iターン30万円、Uターン50万円 ・単身（40歳未満）：Iターン15万円、Uターン30万円	○
仕事	□	町内で起業する際の初期投資等に係る費用の助成	上限500万円	町内外の個人や法人が町内で起業を行う際に、初期投資等に係る費用の2/3を助成	○
仕事	□	認定新規就農者への給付金		経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（独立・自営就農時の年齢が49歳以下の認定新規就農者）に対して経営開始型農業次世代人材投資事業資金を交付	○
仕事	■	町外からの新規就農(就漁) 者に対する家賃助成	男性1/2（上限26,500円/月） 女性10/10(上限53,000/月)	町外からの新規就農（就漁）者に対し、家賃の一部を助成	○
仕事	□	新規就農（就漁）者研修支援		就農（就漁）準備段階における実践力を養成するための研修に要する宿泊費・交通費を助成 ※就漁は交通費のみ	○
住まい	■	U・Iターン者を対象とした住宅の新築等に係る助成	内容欄に記載	町内に自らが居住する目的で住宅を新築、購入又は改修をするU・Iターン者に、その費用の一部を助成 ・新築の購入：上限100万円 ・中古住宅の購入：4/5を支援(上限100万円) ・リフォーム：1/3を支援(上限100万円)	○
住まい	□	分譲地購入者への新築費用の助成	おおい町土地開発公社の分譲地：上限100万円、民間の分譲地：上限50万円	分譲住宅地を購入し、住宅を新築した方に新築費用の一部を助成	○
住まい	□	多世帯同居住宅取得支援	新築・購入：上限100万円 解体・除去：上限50万円	新たに直系親族と同居する方で新たに一戸建て住宅を建築又は購入する方に、費用の一部を助成	○
住まい	□	多世帯近居住宅取得支援	上限100万円	新たに直系親族の世帯が同一小学校区内で新たに一戸建て住宅を建築又は購入する方に、費用の一部を助成	○
住まい	□	多世帯同居リフォーム支援	上限50万円	新たに直系親族と同居する方で、自らが所有する一戸建て住宅を同居するために必要な改修(改修・解体・除却)を行う方に費用の一部を助成	○
住まい	■	お試し移住体験		お試し住宅を移住検討者に対して一定期間無料で貸し出し、町の風土及び町での生活を体感してもらう	○
住まい	□	空き家バンク		空き家の売買又は賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を公開し、空き家の利用を希望する者に対し紹介	○
子育て	□	にこにこ赤ちゃん出産応援交付金	5万円	妊婦届の提出があった者に出産応援ギフトとして5万円を交付	○
子育て	□	わくわく子育て応援交付金	5万円	出生届の提出があった者（養育者）に子育て応援ギフトとして5万円を交付	○
子育て	□	子ども医療費助成		高校3年生相当年齢（18歳到達後最初の3月31日）までの子どもの医療費を全額助成します。保護者の所得制限なし（福井県内であれば医療機関の窓口での支払不要）	
子育て	□	妊婦等医療費助成		おおい町在住の妊婦及び産婦が母子健康手帳の交付を受けた日から出産した月の翌々月末日までの期間に受けた保険適用分の医療費の自己負担分を助成	○
子育て	□	不妊治療費助成	30万円/年が上限	国内医療機関での不妊治療に係る保険診療適用以外の検査費及び診療費を助成	○
子育て	□	第2子以降保育料無料		第1子の年齢や保護者の所得に関係なく、第2子以降の保育料が無料。第1子の保育料も国の定める利用者負担額に比べ大幅に減額。	
子育て	□	入学等応援金	小学校入学 児童1人につき3万円 中学校入学 生徒1人につき5万円 中学校卒業 生徒1人につき7万円	小中学校入学時及び中学校卒業時に、給付金を交付	
子育て	□	児童生徒修学旅行参加費補助		修学旅行に係る経費を補助	
子育て	□	高等学校等通学費助成	上限1万円/月	高等学校等に通う生徒の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入費の1/2を助成	
子育て	□	地域子育て支援センター		子育て中の親子が自由に交流や情報交換ができる。育児講習や育児相談も実施。	
子育て	□	子どものための相談・支援体制		子どもたちの悩みを相談でき、解決するために必要な手助けが出来るよう、適応支援員等を配置	
子育て	□	大学生等の進学費助成	内容欄に記載	修学意欲のある若者の未来を応援するため、国内の大学等に在学する子を養育する保護者に月2万円を助成。保護者の所得制限あり。子1人に対し、最大4年間まで。	
その他	■	お試し滞在支援の旅費助成	関東地方13,000円 近畿地方5,000円 小学生以下半額	移住を目的に町内の宿泊施設等に泊まったときは、現住所地により1世帯4名まで補助金を支給	○

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	おおい町
担当部署名	まちづくり課
電 話 番 号	0770-77-4051

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
その他	□	結婚・出産祝金	結婚20,000円 出生30,000円	結婚の届け出があった場合に2万円、出生の届け出があった場合に3万円の祝金を交付	○
その他	□	ふるさと体験の旅費助成	関東地方13,000円 近畿地方5,000円	おおい町を第二のふるさととして認知し、移住検討してもらうため、町に関心を持つ若者等が町内で①空き家兼仕事場を探す活動、②イベントボランティア運営スタッフ活動、③1次産業体験事業への参加、④包括連携協定大学と町民との交流活動、⑤大学生を含むまちづくり調査研究活動を行った場合に補助金を支給	○

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	若狭町
担当部署名	： 総合政策課
電話番号	： 0770-45-9112

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	担当課
仕事	□	事業所ネットワーク		町内事業所の紹介	○	観光商工課
仕事	□	インターンシップ事業		かみなか農楽舎において、学生および若い社会人を対象に、1週間から1ヶ月程度の農業就業体験を実施。研修中は、農楽舎の宿泊施設（個室）を使用し、農楽舎研修生と共同生活を行う。	○	産業振興課
住まい	□	就農支援ハウス		【入居条件】 ・対象：県の認定新規就農者または農楽舎卒業生（家族を含む） ・期間：最長2年 ・家賃：月額15,000円	○	産業振興課
住まい	□	宅地分譲		移住希望者に向け宅地分譲を実施 分譲宅地：2箇所	○	総合政策課
住まい	□	若狭町子育て世帯分譲地購入補助金	30万円	補助内容：分譲地を購入した子育て世帯に補助金を交付（夫婦いずれかの年齢が40歳未満又は19歳未満の子供がいる世帯）	○	総合政策課
住まい	□	空き家情報バンク		町内の売買や賃貸を希望する空き家の情報をWebで公開し、空き家の活用希望者へ照会	○	総合政策課
住まい	□	空き家活用支援事業	上限60万円	空き家情報バンクに登録されている物件のリフォーム支援	○	総合政策課
住まい	□	町営住宅		U・Iターン者優先	○	建設課
妊活	□	不妊治療費助成	上限30万円	特定不妊治療に伴う保険適用外治療費かつ県助成事業対象外の治療費のうち7割に相当する額（千円未満切り捨て）を、1年度につき1回助成。	○	健康医療課
子育て	□	出産・子育て応援ギフト	妊娠時：50,000円 出産時：50,000円	妊娠や出生の届出を行った妊婦または子育て世帯に対し出産・子育て応援ギフトを支給。	○	子育て支援課
子育て	□	子ども医療費助成	無料	中学校3年生までの子どもの医療費を助成 令和4年8月1日から18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成	○	福祉課
子育て	□	保育料および副食費の無料化	無料	第3子以降の保育料および副食費無料 第2子の保育料無料（所得制限あり）	○	子育て支援課
子育て	□	病児保育事業	【利用料】 1日：2,000円 半日：1,000円	病気治療中または病気回復期の子どもを、病院の専用室で一時的に預けられるサービスを実施。	○	子育て支援課
子育て	□	一時預かり事業	【利用料】 1日：2,200円 半日：1,100円	自宅で保育している子どもを町内の保育所で一時的に預けられるサービスを実施。	○	子育て支援課
子育て	□	すみずみ子育てサポート事業	利用料の一部補助 （350円または700円）	保護者が就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭などの事由により児童を養育できない場合、一時預かりを実施	○	子育て支援課
子育て	□	子育て支援センター	無料	子育て中の親子が気軽に交流や情報交換ができる場所 育児講習や育児相談等地域の子育て家庭に対する育児支援を実施	○	子育て支援課
子育て	□	児童手当支給	3歳未満：15,000円 3歳～小学校修了前：10,000円 ただし、第3子以降：15,000円 小学校修了後～中学校修了前：10,000円	中学校修了までの子どものいる家庭に手当を支給	○	子育て支援課
子育て	□	在宅育児応援手当支給事業	対象児童1人あたり 月額1万円	保育所等を利用せず、第2子以降の低年齢児（0～2歳児）を家庭で子育てする低所得世帯に対し、在宅育児応援手当を支給	○	子育て支援課
子育て	□	放課後児童クラブ		保護者が就労等で家庭にいない小学生のための放課後の居場所	○	教育委員会
その他	□	就農研修	1年生：月額5万円 2年生：月額7万円	かみなか農楽舎では、都市等の若者の就農・定住を促進し、集落を活性化することを目標に、農業栽培技術と農村生活を学ぶ長期研修（最長2年）を実施。研修生には法人より研修奨励金を支給。施設には個室完備、家賃不要。	○	産業振興課
その他	□	就農相談		給付金・補助金など	○	産業振興課
その他	□	農家民泊		農家民泊専用HPに各農家民泊の情報を掲載	○	観光商工課
その他	■	県外等での移住セミナー			○	総合政策課
その他	■	移住就職等支援金【東京圏型】	世帯：100万円 単身：60万円 18歳未満のもの1人につき100万円加算	移住等に関する要件を満たす者のうち、就業に関する要件、テレワークに関する要件、又は企業に関する要件のいずれかを満たす者は、移住支援金の交付を受けることができる。	○	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名 若狭町
担当部署名 : 総合政策課
電話番号 : 0770-45-9112

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者	担当課
その他	■	移住就職等支援金 【全国型】	世帯：50万円 単身：30万円 18歳未満のもの世帯につき 100万円加算	移住等に関する要件を満たす者のうち、就業に関する要件、テレワークに関する要件、又は企業に関する要件のいずれかを満たす者は、移住支援金の交付を受けることができる。	○	総合政策課
その他	■	移住サポート事業		移住を目的に若狭町へ見学に来ていただく際の助成 例）・関東方面 申請者 13,000円 同行者（大人） 申請者の50% 同行者（小人） 申請者の30% 例）・関西方面 申請者 8,000円 同行者（大人） 申請者の50% 同行者（小人） 申請者の30%	○	総合政策課
その他	■	奨学金返還支援	最大130万円	若狭町出身者であって、若狭町内に居住する者のうち大学等の修学のために貸与を受けた奨学金を返還するものに対し奨学金補助金を交付 若狭町に居住し、 (1)町外の事業所等に勤務：最大50万円（公務員を除く） (2)町内の事業所等に勤務：最大100万円（公務員を除く） (3)町内の医療機関や介護事業所で医療職・介護職として勤務（公務員を含む）：最大130万円	○	
その他	□	結婚支援事業	29歳以下の夫婦 最大70万円 39歳以下の夫婦 最大40万円 夫婦の一方が25歳以下の場合更に 10万円加算	補助内容：婚姻を機に住居を取得（建物購入費）、リフォーム（建物修繕・増築・改築・設備更新などの工事費）、賃借（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）、引っ越し（引っ越し業者・運送業者に支払う費用）に要した費用の補助金を交付	○	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象